

平成30年第2回本巢市議会定例会議事日程（第3号）

平成30年6月14日（木曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	高橋勇樹	2番	今枝和子
3番	高田浩視	4番	寺町茂
5番	河村志信	6番	澤村均
7番	堀部好秀	8番	鏝本規之
9番	黒田芳弘	10番	臼井悦子
11番	道下和茂	12番	村瀬明義
13番	若原敏郎	14番	瀬川治男
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	早川謙
教育長	川治秀輝	総務部長	畑中和徳
企画部長	大野一彦	市民環境部長	洞口博行
健康福祉部長	久富和浩	産業建設部長	原誠
林政部長	古沢弘康	上下水道部長	翠直樹
教育委員会 事務局長	溝口信司	会計管理者	金森利泰

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	杉山昭彦	議会書記	坪内重正
議会書記	鈴木友理香		

開議の宣告

○議長（鰐本規之君）

ただいまの出席議員数は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

撮影の許可について申し上げます。

議会中継及び議会だより編集のため、議場内において、一般質問の場面を放送関係職員及び議会書記が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鰐本規之君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号15番 上谷政明君と16番 大西徳三郎君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（鰐本規之君）

日程第2、一般質問を行います。

3番 高田浩視君の発言を許します。

高田議員。

○3番（高田浩視君）

皆さん、おはようございます。

議員としての責務をいただいて9カ月、この場も3回目となります。今の率直な心境としては、やっと自分の足元がしっかり見えてきたのかな、今立っている場所がどんなところなのか、やっとわかってきたような気がします。1年前に思い描いた目的地、目標はしっかり見据えているんですけど、そこへたどり着く間の道筋はまだ全く見えていない、そんな心境でしょうか。

今年度最初の議会ということで、早川副市長初め、新しい執行部の方とこうして対峙させていただいております。ともに切磋琢磨したいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

私は自分の初心を忘れないように、いつも議会の質問の最初に一言述べております。

私は、子育てを通じ地域の子どもたちからたくさんの感動と勇気をいただきました。この子どもたちの未来のため、そして夢の実現のために、議員活動の全てをささげる覚悟でいます。よろしく願いします。

では、通告に従いまして最初の質問からお願いします。

橋梁の点検・修繕事業についてです。

橋梁等の道路施設の長寿命化を促進するために、法律に基づき道路施設の点検業務が毎年計画的に実施されております。この事業は、市民の安全・安心を守るため、継続的に永遠に行う必要がある事業です。的確に効率的に行うことが求められています。

日本には道路橋が約70万橋あり、そのうち52万橋が市町村道です。平成35年には、建設後50年を経過する老朽橋が4割以上になると見込まれています。

老朽橋がふえていく中で、橋梁の損傷が大きくなるまで修繕を先送りしていると、今後、大規模な修繕やかけかえで莫大な更新費用がかかります。

そこで、メンテナンスサイクルを回す仕組みを構築する必要があることが指摘されています。点検、診断、措置、記録、次の点検というメンテナンスサイクルを構築し、予防的な修繕による機能の保持や回復、耐震補強による新設後に求められるようになった機能の確保を一体的に行い、施設に求められる性能を保持する期間を延ばすための構造物の長寿命化に取り組むべきであるとされています。

今後、橋梁を供用し続けるためには、適切に点検をして、予防保全的な補修・補強を行い、橋梁の寿命を延ばしていくことが必要です。

道路法に、道路管理者は道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならないと定められています。

平成25年の道路法の改正に伴い、道路橋や横断歩道橋などの定期点検要領が定められ、点検に必要な知識、技能を有する者が近接目視により5年に1回の頻度で点検を行い、結果を診断して、健全から緊急措置段階までの4段階に分類し、診断結果を保存することとされました。

このように、予防・保全の観点も踏まえ、5年に1度、トンネル、橋梁等の道路施設の点検が義務づけされたことに伴い、本巢市においても市内800橋を5年で点検するものと理解しております。

維持修繕については、劣化が進行してから修繕を行う事後対応型ではなく、構造物の定期点検を行い、損傷が軽微なうちに修繕などの対策を講じる予防保全型の維持修繕を道路管理者が実施することが重要であるとされています。

損傷、腐食、その他の劣化、その他の異常があることを把握したときには、道路の効率的な維持修繕が図られるように必要な措置を講ずることとされております。

1点目です。

本巢市の面積は375平方キロメートルにわたり、対象となる橋梁は約800橋です。多くの対象施設が広範囲に点在しております。本巢市においてはどのように対応されているのか、お尋ねします。

そして、点検の対象となる道路施設の種類、規模、数、経過年数、存在する場所は、地域はどうなっているか、お尋ねします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を原産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

それでは、対象となる道路施設の種類、規模、数、地域、経過年数についてお答えをさせていただきます。

平成26年度に橋梁等の定期点検が法定化された際に、橋梁台帳から対象となる2メートル以上の全橋梁を抽出し、当該橋梁の種類、規模、数、地域、架設年度を確認しております。

なお、地域別の橋梁数については、根尾地域58橋、本巢地域170橋、糸貫地域310橋、真正地域261橋となります。

また、架設年度の内訳としましては、10年未満が10橋、10年以上20年未満が20橋、20年以上30年未満が20橋、30年以上40年未満が50橋、40年以上が699橋の合計799橋となります。

[3番議員挙手]

○議長（鰐本規之君）

高田議員。

○3番（高田浩視君）

40年以上の非常に古い橋が大変多いことに今驚いたのと、感覚的に山間部に多いのだという感覚でしたが、南部の地域にかなりあるということがわかりました。ありがとうございます。

続いての質問です。

5年間で800橋の点検を終わらせなければなりません。そして、永遠に繰り返さなければなりません。点検すべき橋梁は、山間部では深い谷の上であるでしょう。南の平野部では、多くの交通量の中にあるでしょう。その存在する場所により、その点検方法も大きく異なるのではないのでしょうか。

そこで、対象とする道路施設の選定方法や発注方法を工夫することで事業費が抑えられるという研究があります。各年における対象となる道路施設の選定方法、発注方法はどのように行われているのでしょうか。また、具体的な検査方法、そしてその費用はどれくらいになるのでしょうか。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を原産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

それでは、対象となる道路施設の選定については、橋長15メートル以上の橋梁を優先とし、次に架設から50年以上経過している橋梁、次にその他の橋梁といった点検順序で選定し、平成26年度に25橋、平成27年度に300橋、平成28年度に162橋、平成29年度に160橋を点検しました。平成30年度には、152橋の点検を予定しております。

発注方法は、公益財団法人岐阜県建設研究センターが県内の複数の市町村と地域一括発注で契約を行っており、安価に業務を履行できることから、本市においても公益財団法人岐阜県建設研究センターへ随意契約にて発注しており、平成29年度までに要した点検費用は約7,150万円であり、社会資本整備総合交付金より55%の補助を充てております。費用年度内訳は、平成27年度に約3,450万円、平成28年度に1,860万円、平成29年度に1,840万円であります。平成26年度につきましては、

橋梁修繕設計業務で実施しており、点検業務の発注はしてございません。

また、橋梁の橋長や構造等により異なりますが、1橋当たりの点検費用について、上部、下部構造となる15メートル以上の詳細点検は35万円程度であり、また15メートル未満の基本点検は10万円程度でございます。

点検方法といたしましては、橋梁定期点検要領に基づいた近接目視による橋梁各部材の変状の有無を確認し、健全性の判定をしております。

〔3番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

高田議員。

○3番（高田浩視君）

ありがとうございました。

書類上、安全が低い橋梁から優先的に点検されているように理解しました。

3番目です。

建設業では、人手不足、技術者不足が顕著です。近年、カメラ等の映像解析の技術の進歩には驚きを覚えます。ロボット、AIの技術も想像できないほど進んでいます。実際に、この調査にドローン等の技術の活用を検討する自治体もあるようです。

また、地域で生活されている住民の方は、ふだんからこのような対象施設に間近に接してみえます。小学生の地域見守り隊という制度もあります。地域の力を活用するという方法もあります。本巢市には、岐阜高専という高い技術を持った教育機関もあります。

そういったことを踏まえ、検査方法のあるべき姿、将来における考え方はあるでしょうか、お聞きします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を原産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

定期点検は、道路橋の各部材の状態を把握、診断し、当該道路橋に必要な措置を特定するために必要な情報を得るためのものであり、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害の防止を図るなど、橋梁に係る維持管理を適切に行うために実施するものです。

点検方法としては、現在、近接目視をしておりますが、これに代替する、先ほど議員がおっしゃったカメラつきドローン（無人航空機）などのロボットによる点検が導入され始めております。

さらには、将来的にはでございますが、人工知能、いわゆるAIと組み合わせて自動的に診断箇所を絞り込むなど、多くの研究が現在なされており、格段に効率的な点検ができるようになると期待されております。

〔3番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

高田議員。

○3番（高田浩視君）

続いての質問です。

本巢市では、橋梁個別施設計画をホームページで公開されています。平成26年度から点検計画が実施され、本年は5年目となります。全ての施設の点検が一巡するのでしょうか。

きょうまで行われた点検の結果はどうなっているのでしょうか。

特に経過年数50年を超えている施設はどのような状況でしょうか。

また、経過50年未満の対象施設でも何か傾向はありますか。

実際に修繕、かけかえ等の判断はどのように行われたか、教えてください。

例えば、1961年に架設された橋長25.2メートル、幅員5メートルの松田橋があります。平成26年に点検され、早期措置段階、構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に処置を講ずべき状態と判断されています。平成32年度に修繕計画がされております。この橋を例にお願いします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を原産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

橋梁の点検結果について、平成26年度から平成29年度の実績ですが、通常使用で問題のない健全である判定Ⅰが397橋、通常使用で問題はないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態である判定Ⅱが242橋、橋の機能に支障が生じている可能性があるため、早期に措置を講ずべき状態である判定Ⅲが8橋、橋の機能に支障が生じており、通行どめを実施し、緊急に措置を講ずべき状態である判定Ⅳはございませんでした。

健全度判定Ⅲに区分されました8橋については、幹線道路で通行量が多い1橋は、対策は完了しております。残り7橋については、修繕計画における優先順位の上に位置づけ、計画的に修繕を実施してまいります。

今年度、全橋梁の1巡目の点検が完了しますので、修繕、かけかえに対する具体的な検討を行い、その結果をもとに長寿命化の修繕計画の策定を行う予定です。

橋梁の修繕に要する経費に対しては、可能な限りのコスト削減、必要予算の平準化を行い、橋梁の安全性を確保していきます。

なお、御質問の松田橋につきましては、52年以上経過で来ておりまして、先ほど申しました中の判定の橋の機能に支障が生じている可能性があるため、早急に措置を講ずべき状態である判定Ⅲということに該当しております。

〔3番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

高田議員。

○3番（高田浩視君）

わかりました。

続いての質問に行きます。

本巢市は、南北に細長い地形です。市内を縦断する国道157号線、東西には岐阜関ヶ原線、国道303号線、ほか交通基盤は県道に支えられています。県が管理している道路施設の検査の結果は把握されているのでしょうか、お願いします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を原産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

岐阜県が管理している本巢市内の道路施設の点検結果全てについては把握しておりませんが、毎年開催されております岐阜県道路メンテナンス会議で、判定Ⅲ、Ⅳの橋梁に関する情報の提供を受けております。

なお、平成29年度の点検結果については、判定Ⅲが一般国道4橋、県道10橋、判定Ⅳはないとお聞きをしております。

〔3番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

高田議員。

○3番（高田浩視君）

続いて、6番目です。

メンテナンスサイクルを確立し、長寿命化していけば、当初50年ほどと考えられていた構造物の耐用年数が限りなく永遠に使用することができるのでしょうか。

当初はしっかりとした技術が確立しておらず、現在とは違い、その構造物の安全性は、現場での完璧な施工で担保されていました。施工面での軽微なミス、設計時に予想されていない法律の許容を超えた交通量の重量化、そして交通量の増加、大陸からやってくる健康に害を及ぼすような浮遊物による酸性雨、私たちの生活を守るため散布される融雪剤、コンクリートや鉄にとっては重大な害になります。風、雨、雪などによる劣化、摩耗、交通事故などによる破損、小さなひび割れが発生し、ひび割れから雨水が浸透し、コンクリートの中の鉄筋が腐食、膨張します。そうなれば設計上の安全は保証されません。

そして、人口減少が迫っています。人口がピークのときに合わせたインフラです。つくったものは、いずれ壊れると私は考えます。橋梁の技術も飛躍的に進歩しています。局地的短時間による集中豪雨により地域に壊滅的な被害が発生しています。橋梁等の構造そのものを見直すことにより防ぐことができる場合もあります。将来の子どもたちに不要な、そして多大な負担を負わせるわけにはいきません。今後考えられるかけかえに対する計画はあるのでしょうか、お聞きします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を原産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

現在、先ほど答弁させていただきました緊急に措置を講ずべき橋梁はございませんが、今後策定予定の長寿命化修繕計画に基づき予防的な修繕を行うとともに、定期点検の結果により計画の見直しを行い、対策費用の軽減を図りつつ、橋梁の安全性を確保していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

高田議員。

○3番（高田浩視君）

人間は、毎年健康診断を行っていても、突然がんと診断され、とうとい命を早期に落とされる方が後を絶ちません。

橋梁においても、先日、鈴鹿市において高速道の高架橋のコンクリートの一部が剥離落下し、走行中のトラックに直撃する事故がありました。

私は、先日、神戸町での高架橋の現場を見学しました。その新しい設計技術、その品質管理の確実さ、その施工の確かさ、全てに感心しました。

限られた予算です。根本的な問題に目をつぶり、先送りばかりでは将来に大きな負担を残します。どうか前向きな御検討をお願いします。

引き続き、2番目の質問に入らせていただきます。

ふるさと納税促進事業についてです。

思い起こせば何年か前です。年も押し迫った12月、友人がパソコンに向き合い、商品を真剣に選択していました。インターネットのサイトでふるさと納税の返礼品を選んでいたので。その品ぞろえ、そしてその仕組みに私は大変驚きました。

ふるさと納税は寄附です。返礼品がいいから、住んでいるまちに税金を納めないでこっちに納めようという、この制度のありように憤りを覚えていました。ちょっと言葉は悪いですが、自治体としては、なくした税収は補わなければなりません。なくしたものは取り返さなくてはなりません。取り返すために返礼品を競い合うことのように感じました。本来は、成人して社会人になり、生まれ育ったふるさとを応援したい、旅行や報道で知ったまちを応援したいという思いから始まった制度と理解しています。

このようなありように、国もブレーキをかけています。平成29年4月、平成30年4月、返礼割合や地場産品の送付について、良識のある対応を要請しています。また、さらなるこの制度の推進も求めています。

総務省から発行されている「ふるさと納税活用事例集」があります。私は、ここにあらゆる可能性を感じました。ふるさと納税は、ふるさとや地方自治体を応援する制度です。生まれ育ったふるさとばかりでなく、自分で選んだ自治体を自由に応援できる制度です。地方自治体のみならず財源

を確保し、施策を実施する有効な手段だと考えられています。その用途を工夫し、地元の特産品を積極的に宣伝し、応援してくれる人をふやす手だてです。本来の趣旨に立ち返り、地域経済活性化のためにふるさと納税が活用されることが求められています。

最初の質問です。

本巢市において、この制度のよいところや課題をどう考えてみえるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を大野企画部長に求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、お答えをさせていただきます。

このふるさと納税制度につきましては、ふるさとや地方公共団体のさまざまな取り組みを応援する気持ちを形にする仕組みとして創設されたものでございまして、本市におきましても、平成24年度から「ふるさと“もとす”応援寄附金」として、御寄附をいただけるよう取り組んでいるところでございます。

御質問の本市におけるこの制度のよいところにつきましては、本市を応援するための7つのメニューにより、御指定いただいた用途におきまして、貴重な財源として有効に活用させていただくことができるということでございます。

しかしながら、先ほど議員のお話の中にもございましたように、この制度の課題といたしまして、本市に限ったことではございませんが、寄附される方が寄附先を選ぶ判断材料として返礼品が大きく影響していることでございまして、国からも制度の趣旨に反するような返礼品を送付しないよう、全国の自治体に通知されているところでもございます。

議員が申されましたように、このふるさと納税の制度は自治体を応援するもので、返礼品を競い合うものではございませんが、多くの方が返礼品により寄附先を選ばれているという事実もございまして、こうした制度上の課題はございますが、今後につきましても、制度を逸脱しない範囲内におきまして返礼品の充実を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

高田議員。

○3番（高田浩視君）

続いてです。

それでは、本巢市においてはふるさと納税というのはどのような形で行われているのでしょうか。その寄附方法、行われる時期、そしてPR方法はどうなっているのか、お尋ねします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を大野企画部長に求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

では、まず本市におけるふるさと納税の方法につきましては、インターネット上のふるさと納税サイトから御寄附をいただく方法と、寄附金申込書を直接市にお送りいただく方法の2通りがございまして、どちらも年間を通じて申し込みが可能となっております。

次に、PR方法につきましては、寄附の大半がインターネットからの申し込みでありますことから、ふるさと納税サイトと市のホームページによりPRを行っているところでございます。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

高田議員。

○3番（高田浩視君）

今の質問にちょっともう少し、再質問ですけど、今の寄附が行われる時期については、自治体に寄附金が入ってくる時期というのはどのようになっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を担当部長に求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

納税をされる時期という御質問でございますが、過去の月別にどういった月が多いのか少ないのかという傾向でございますけれども、過去の実績を経年的に見てみますと、税が暦年で課税をされるということから、いわゆる駆け込み的な現象、こういったことによって今までの例からいいますと、12月が最も多いという傾向でございます。

また、それ以外の月につきましては、若干変動はございますが、大きな特異的な傾向はないというふうに理解をしております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

高田議員。

○3番（高田浩視君）

テレビでも年末になるとコマーシャルでよく見かけるので、やはりそういうことかというふうに理解しました。

3番目の質問です。

国は、ふるさと納税を行う方の裾野を拡大し、ふるさと納税で得られた資金がそれぞれの地域でさらに有効に活用されるように、地方団体の取り組みにおいて2つの視点が重要であるとしております。その一つが、ふるさと納税の使い道を地域の実情に応じて工夫して、事業の趣旨や内容、成果をできる限り明確化することです。

福井県の北部に坂井市があります。人口9万1,000人、観光名所やコシヒカリ、ブランド和牛な

ど、特産品も豊富のようです。ここに寄附市民参画制度があります。寄附を通じて市政に参加してもらうことを目的に、使途の提案は市民から募る。使途は、市民がメンバーに入る検討委員会で決める。使途それぞれに目標額を決め、それに達した段階で事業化するの3点を条例で明文化、寄附市民参画制度と名づけ、2008年度より取り組みました。9年間で延べ4,400万円の寄附を集め、15の事業に取り組んだようです。目標額に達成しないため、事業化されない事業もありました。

そこで、ふるさと納税制度に可能性を感じ、さらに大きな事業に取り組むために、2017年度から返礼品を導入することとしたようです。おかえりUターン就職奨学金支援事業は、目標額の5,000万円の半分が集まっているとあり、今後は、より夢のある事業の実現に挑戦していきたいとあります。

ふるさと納税の使途を広く市民に求め、より具体的に事業の趣旨や内容、成果を明確化する取り組みが広がっていますが、そのような取り組みは考えてみえますか、お尋ねします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を大野企画部長に求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、お答えをさせていただきます。

本市におけるふるさと納税の使途につきましては、先ほどお答えを申し上げましたように、寄附の申し込みをいただく際に、7つの応援メニューの中から使途を御指定いただいておりますが、この7つのメニューにつきましては、総合計画の基本方針をもとに構成をしておりますことから、寄附者の意向を幅広く市政に反映をさせることができ、地域の活性化に役立たせていただいていると考えております。

議員が申されましたように、寄附金の使い道を明らかにし、それがどのような成果につながるのかを明確にすることは、制度上、寄附を受ける地方公共団体に求められているものでございます。

今後、ふるさと納税をより推進する上で、返礼品の充実とあわせ、こうした使途を明確化した特定事業の選定にも努めてまいりたいと考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

高田議員。

○3番（高田浩視君）

続いてです。

もう一つの視点が、ふるさと納税をしていただいた方との継続的なつながりです。

長野県飯田市です。地域自治を担うまちづくり委員会を組織し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進しています。各地区で自主的に実施している事業をさらに積極的に支援するため、各地域の活動を直接応援できる飯田市20地区応援隊を開始しました。地区が取り組む事業の活動状況をウェブサイトで発信し、各地区の取り組みに賛同いただいた方からのふるさと納税を該当地区に交

付する仕組みです。各地区では、お便りや行事のお誘いなど、いろんな形で交流を行っています。関係人口の拡大、移住の促進を図ってみえます。ふるさと納税を通じ、ふるさと納税を行った人とのコミュニケーションを積極的に継続的に行い、地域活性化につなげる取り組みが広がっていますが、その取り組みは考えてみえますか、お尋ねします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を大野企画部長に求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、お答えをいたします。

ふるさと納税を行った人とのコミュニケーションを図り、地域の活性化につなげる取り組みにつきましては、本市におきましても、これまでにふるさと納税をきっかけに交流人口をふやしながら、地域の文化や特産品などを知っていただき、寄附者とのつながりを深めていくとの考えのもと、これまでに樽見鉄道の運転体験でありますとか、うすずみ温泉入浴券や、ホテル四季彩館の宿泊体験プラン、こういったものを返礼品のメニューに加えるなど、交流人口の拡大に努めているところでございます。

また、継続的に寄附者とのつながりを持ち続けるという意味では、特産品でございます富有柿を初めとし、市を代表する農産物の返礼に対するリピーターが多くございまして、そうした返礼品を提供し続けることで、本市と寄附者は返礼品を通じて断続的なつながりを持っているというふうにご考えております。

いずれにいたしましても、こうした取り組みを継続することで地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（鐔本規之君）

高田議員。

○3番（高田浩視君）

5番目の質問です。

企業版ふるさと納税です。ふるさと納税となっておりますが、個人のふるさと納税とは全く異なる制度です。まち・ひと・しごと創生寄附活用事業として国が認定した地域版総合戦略に位置づけられた事業であり、かつ地方創生を推進すべく効果の高い一定の事業に対し、税額控除を認める制度です。

法人の寄附行為は、その法人の利益の決算上、損金とすることはできません。しかし、地方公共団体に対する寄附は、その寄附額の3割、ふるさと納税を活用することで、さらに3割が損金と認められます。寄附による税金の持ち出しは、その寄附額の1割ちょっとでしょうか。企業は地域に寄附を行うことで、社会貢献に取り組む企業としてのPR効果があります。地元企業家の中には、今の国の政治のありようを見たときに、国に納税するよりも地域に直接、そしてその用途が見える

形で寄附をしたいという声も聞きます。

しかし、この制度は、企業側に寄附したいときや寄附できるときに寄附ができないこと、自治体も寄附金を積み立てることができないことなど、かなり制約があるように聞いています。また、寄附を行った企業と自治体の関係など、課題も多いと聞いています。

本巢市は、企業誘致を積極的に行っています。企業版ふるさと納税により自治体と企業の新しい連携が広がっています。また、社会貢献に取り組む企業としてのPR効果も期待でき、企業進出を側面から支援できると思います。取り組みの考えはありますでしょうか、お尋ねします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を大野企画部長に求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、お答えをさせていただきます。

企業版ふるさと納税につきましては、平成28年度の税制改正によりまして地方創生応援税制として創設されたものでございまして、地方公共団体がまち・ひと・しごと創生寄附活用事業を企画立案し、企業から寄附の申し出を受け、その後、内閣総理大臣に地域再生計画の認定を受けた後、寄附活用事業を実施し、企業は事業への寄附額に対し、税制上の優遇措置が適用されるというものでございます。

この制度の適用を受けるに当たりましては、寄附を行う企業の本社が市内にないこと、また寄附を行うことの代償として経済的な利益供与がないこと、例えば寄附企業に対する補助金の交付でありますとか、入札での便宜供与、また公共施設などへのネーミングライツなどが禁止されておりました、そういった要件を満たす企業が寄附を行うことができるとされております。

本市といたしましては、民間資金の新たな流れを巻き起こすことができる地方創生応援税制の仕組みは、地方創生の推進に重要であるというふうに考えておりますが、先ほど申しましたような要件のハードルが高いために、事業化までには至っていないという現状でございます。

そのため、今後も引き続き、他市町の事例も参考にしながら事業検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

高田議員。

○3番（高田浩視君）

よくわかりました。

最後にちょっと要望になります。

今、新しく事業を起こす方の中でクラウドファンディングの手法が採用されています。事業資金を銀行に頼らず、インターネットを通し、その事業に賛同する者から資金を集める方法です。

鳥取県も、ことしよりクラウドファンディング型のふるさと納税を始めています。資金を調達す

るのは、医療的ケア児らを対象とする2日3泊の大山キャンプ、こども食堂を利用する子どもたちを対象とする文化芸術・スポーツ体験イベント、所有者のいない猫を管理、見守るモデル事業、問題解決に取り組む事業者を応援する、とっとり未来創造型起業支援事業などがあります。民間が主体となる新たな取り組みで税金を投入するより、広く社会の支えを得て実施したほうが効果が高いと判断したとのこと。行政だけでは支援しにくい部分、みんなで応援する新たな取り組みだと思えます。

今挙げた事例も、現実は今全てがうまくいっているわけではないかも知れません。私は寄附している方が寄附したことを実感できるような、また寄附をいただいている我々がその寄附を実感できるような、そんな制度を他の事例を参考にしながら、本巢市に合った独自のふるさと納税を市民の皆様とともに作り上げていただくことを望んで終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（鐔本規之君）

続きまして、4番 寺町茂君の発言を許します。

寺町議員。

○4番（寺町 茂君）

おはようございます。

早速ですが、通告に従いまして質問に入らせていただきたいと思います。

本巢市は、同規模の他市町と比べて予算配分を見ますと、非常に教育費に充当している割合が高いというのを常々感じております。私、個人的には岐阜県で1番ではないかと思うほど教育に対する予算配分が大きい、そんなところを見ると、本市の教育に対する方針が非常にあらわれているのかなと、そんな思いがしております。

実際に各小・中学校を見てみますと、エアコンは設置されていて、電子黒板も今年度をもって配備、完備が完了すると。洋式トイレについても、かなりの割合で入っているというようなことで、非常に物的な教育環境というのは整備されていると、そんな思いを非常に強く感じておりますが、人的な教育環境の整備状況、これは実際に学校にちょくちょく出入りさせていただいておりますので、かなりの職員さんが見えになるということは感じておりますが、そういった状況はどのようなことかということについてお尋ねをしたいと思います。

まず、1問目ですけれども、従来の教員枠に加えてALT、それから理科専門の指導員の方々、さまざまな分野の職員さんが雇用されていると思いますけれども、実際どのような職員の方々が雇用されているのか、ちょっと実情をお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

学校などに配置されている特色ある教育職員についてお答えいたします。

学校は、確かな学力、豊かな心、健康・体力の3本柱を中核とした生きる力を育む場所です。

本巢市では、確かな学力を子どもたちに育成するという観点から、特に英語教育と理数教育に対して新たな指導員を配置しています。

英語教育におきましては、外国語指導助手（ALT）8人を配置するとともに、小学校英語の授業をより魅力的なものにするよう、学級担任とALTをつなぎ、協力をしながら授業を行う英語学習指導員（JTE）を4名配置しました。

理科につきましては、理科授業の指導や助言、実験・観察の準備、支援などを行う理科専門指導員を4人配置しております。

さらに、算数・数学につきましては、県費加配教員を要望し、9人の増員により習熟度別少人数指導を実現させています。

また、通常学級や特別支援学級に生活支援員、学習支援員を50名配置し、学校生活のしづらさや学びにくさを感じている子どもたちを支援・指導しております。

加えて、長年社会問題となっている不登校・いじめ問題に対応するために教育相談員を11人配置し、その未然防止や早期対応に当たっています。

近年、外国人の転入がふえ、保護者も含めて日本語が理解できない子どもたちの支援をするために、本年度から外国籍対応支援員を1人配置しております。

さらに、生きる力の基盤である食を重視し、昨年度末から始めた食物アレルギー対応、学校給食の質的向上、食育指導の充実を図るために、給食センターに学校給食アドバイザーを1人配置しています。

本巢市の教育は、それぞれの分野において専門性の高い職員を配置することによって、全ての子どもたちが安心・安全に暮らせ、より力をつけていく質の高い教育の実現を目指しております。

〔4番議員挙手〕

○議長（鐺本規之君）

寺町議員。

○4番（寺町 茂君）

非常にたくさんのさまざまな分野の職員の方が雇用されて現場で活躍されていると、そのようなことがわかりました。

そこで再質問をお願いしたいのですが、非常に多面的な分野でいろんな職員の方々が雇用されていると、こういった方々に対する、当然研修等が必要かと思えます。その研修についてどのように実施されているのかというのが1点と、もう一つ、英語教育が高学年においては評価がやがてされるようになる、道徳についてもそんな評価がされるようになる、こんなようなことがこれから起こってくるわけですが、そういった面に対する対応はどのようにされるのか、お伺いしたいと思えますが、よろしく願いいたします。

○議長（鐺本規之君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

それでは、まず研修についてお答えをさせていただきます。

まず、特に力を入れております英語教育についての研修をお話しさせていただきたいと思います。

特に英語の研修については、大きく3つ進めております。先ほど申し上げたとおり、ALT、JTEが非常に活躍している本巣市ですので、まず1つ目は、ALT、JTEによる校内研修の充実です。まず、ALT、JTEにつきましても、年間10回以上、市の英語専門指導員のもとで、どのように授業をつくっていくのかという研修を行っております。授業づくりや授業研究という形で行っております。それを各学校にALT、JTEがおろして、全ての担任の授業に入っていくながら、授業の中でどのような授業づくりをしていくのかと、そういう校内研修を行っております。

2点目は、英語教育推進委員を各学校に位置づけました。この英語教育推進委員を集める委員会を市教委で立ち上げております。この英語教育推進委員につきましても、英語教育の最新情報の提供とか、環境づくりとか、体制づくり、そういった側面から学校の中でそれを推進する委員ですので、そのあり方について市で研修を行い、それをまた各学校で校内研修をすると、それが2つ目です。

3つ目は、小学校の担任、それからそれを引き継ぐ中学校の英語教員、そういった人間を全て集める悉皆研修として、夏休みに英語特別研修を行っています。昨年度は、学習指導要領の作成にかかわり、文部科学省の新教材を作成した長崎大学の教授に岐阜にお越しただいて研修を進め、また今年度は、文部科学省の調査官に直接本巣市のほうに来ていただき、全ての小学校の担任が研修を行うと、そのような形で進めております。

理科等につきましても同様に、専門指導員を市の教育委員会で集めて、授業の進め方等を研修し、それを各学校でまた広げていただくと、そういう形をとっております。

大きく2点目の評価のことが今ございましたが、評価につきましても、現在の英語につきましても、外国語活動として位置づいており、大きく3つの観点、文化や言葉への気づき、英語へのなれ親しみ、積極的なコミュニケーションという3観点で、子どもの様子やノート、プリントの振り返りから、担任が記述式で評価を行っています。これらが高学年の教科化となったとしても、これは同様でありまして、担任が今までと同様に、授業の中で子どもたちの一団の様子を見て評価していくと。

ただし、今、文部科学省で議論がまだ続いている状況ですけれども、教科となれば評定をつけていくということにきつくなっていくだろうと。評定ということになったとしても、ALTとかJTEが英語を話す場面などでは活躍をするわけですが、担任はずうっと1時間一緒に授業を行って、直接英語で話す場面に出なくても、狙いを明確にして子どもの様子を見て、今までどおり担任がつけると。

ですから、評価については担任が行っていくことで、道徳のほうも同じでございます。道徳のほうも評価になろうとも、道徳は数値化も序列化もできることではなくて、正常の記録と同じように、

道徳の観点から、担任がいかにか子どもたちが変容したかを記述式で評価していくということですので、評価に当たって人的配置ということは考えてはおりません。あくまでも人的配置は、英語のように新しい教科の対応とか、時数の増加とか、さらには専門性を生かした質の高い授業づくりに必要である場合に人的配置を行っていききたいというふうに考えております。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（鰐本規之君）

寺町議員。

○4番（寺町 茂君）

ありがとうございました。

非常に人的な教育環境に対してもきめの細かい対策がとられていると、そんなことを強く感じました。

そんな人的環境についてですけれど、現在の人的環境について評価をどのようにされているのか、今後はそれを受けてどのように展開されていくのかというような方針についてもお伺いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

それでは、現在の人的教育環境の整備の評価と今後の方針についてお答えをします。

まず、英語の指導につきましては、学級担任とALT、そこに加えて英語の堪能な日本人の英語学習指導員（JTE）の3人で授業を行うことで学級担任とALTの意思疎通が図られ、それぞれのよさと役割を生かした、本巢市らしい英語の指導体制を確立することができました。子どもたちの英語の会話量もぐっとふえ、今まで以上に英語が通じる喜びを味わっています。

これらの配置は、子どもの意欲を大きく高め、「外国のことをもっと知りたい」と回答した小学生は、県平均66.7%に対し、本巢市は72.4%に上ります。「外国に留学したい」という項目も、県平均28.6%に対し、本巢市は31.1%となっています。

理科専門指導員の配置につきましては、昨年度末に実施したアンケートによると、「理科が楽しくなった」と回答した子どもが93%に上りました。「理科がわかるようになった」についても93%、「理科の勉強は好き」は90%となり、子どもたちにとって大きな成果を上げています。

教職員の回答からは、「安全指導が徹底された」「児童の興味・関心が高まった」の項目が100%、「指導のポイントが理解できた」が96%となっており、教職員にとっても意味ある配置であったと言えます。

理科や英語の専門職の配置は、教育の質を高めるだけでなく、教職員の授業への負担感が軽くなり、働き方改革にも寄与していると言えます。

生活支援員、学習支援員につきましては、年々増加している特別な教育的ニーズのある子どもに

寄り添い、個々のニーズに応じ適切な教育を行うことで、落ちついた学校生活に大いに貢献しています。

そのほか、相談員については、不登校の子に対してかかわり続けることで学校復帰への足がかりとなっています。また、ふだんの声かけや見守りにより、不登校の未然防止にもつながっています。

これらの人的配置は、確実に子どもの安心・安全な暮らしにつながっています。

今後、小学校英語の教科化で授業時数が大幅にふえることから、今ある人的教育環境をさらに工夫・改善していかなければならないと考えております。

さらに、本年度よりコミュニティ・スクールを導入したことを生かし、地域の人材資源を発掘し、一段と活用してまいりたいと考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

寺町議員。

○4番（寺町 茂君）

ありがとうございました。

今までの御答弁で、人的な教育環境についても非常に力を入れて、私、個人的に教育都市と思っています。この教育都市・本巢市の非常にいいPRになるような教育が行われていると。特に給食センターにおいてはアドバイザーを雇用されているというようなお話もありまして、非常に画期的ですばらしいことと感じました。

続きまして、ふるさとの歴史とか文化、自然環境、これを学び、ふるさとを知り、そしてともにそれを人に伝えるというか、そういったふるさと学習についてお尋ねしたいと思いますが、小さいころから地域の一員として、このふるさとはどんなところから知り、さらに伝え合うことで郷土愛が生まれてくると。郷土愛が生まれることによって将来も本巢市に住んでみようかというような意識が湧いてくる、そんなふるさと学習について、現状と今後どのような展望を持たれているのかということをお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

学校におけるふるさと教育の現状と今後の展望についてお答えします。

さまざまな場でお話をさせていただきますように、本巢市は、多くの伝統・文化、歴史、自然などに恵まれた、とてもすばらしいまちです。

中でも、能郷の能・狂言、真桑人形浄瑠璃の国指定重要無形民俗文化財、今後、国の史跡として申請します船来山古墳群、根尾谷淡墨桜・断層、開山から1,300年を迎える能郷白山など、本巢市内にある文化財は数多く上げることができます。

能・狂言を継承している高校生が、「私は帰ってきます、愛するふるさとを守り、次につなぐた

めに」と中学3年生のときに語った約束を守り続け、ことしも祭礼に合わせて地元に戻って練習し、厳かに舞いました。彼は600年にわたって守り続ける地元の人々の生き方に感銘を受け、小学1年生から毎年演じ続けています。

また、真正中学校では、約30年前に真桑文楽同好会を結成し、保存会の指導を受けながら公演活動を行っています。

その他、席田小学校では、雅楽、催馬楽「席田」を復活させて、毎年5年生の子どもたちがそれを学び、地域の方々や保護者に学習成果を広く伝えています。根尾中学校の「桜ガイド」では、淡墨桜の歴史を観光客に語り継ぎ、本巢小・中学校などでは、古田織部の生き方を学び、織部焼づくりを続けています。

このような文化の継承のみならず、例えば糸貫校区の小学校などでは、自分たちの地域の自然環境を学び、それを守っていく意識と態度を育んでいます。

市内の子どもたちは、ふるさとの文化や歴史、そして自然などにどっぷりと浸り、そのすばらしさを十分感じ、ふるさとをよく見詰めています。

これらの取り組みから、昨年度の調査結果から「地域の行事に参加している」と答える中学3年生は、全国平均が42%に対して、本巢市は79%と大きく上回っています。

今後もこういった活動を継承しつつ、各小・中学校においては、生きる力を育む教育活動補助金を活用し、それぞれの特色をさらに生かした教育活動を充実、発展させてまいります。そして、その活動を中核に、地域の文化や歴史を深く学び、みずから伝える体験や、地域の一員として貢献したという達成感を味わうこと、そして地域の財産を守り発展させてきた大人の生き方にきちんと向き合わせることを通して、生涯にわたってふるさとに愛着と自信と誇りを持ち続け、ふるさとをルーツに生きていく子どもたちを育てていきたいと考えております。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（鐺本規之君）

寺町議員。

○4番（寺町 茂君）

ありがとうございました。

ふるさと学習の充実によって児童・生徒が郷土愛を育み、地域の一員として社会貢献をしていくということが、また郷土に住みたいという、そんな気持ちの高揚につながってくるものと確信しておりますので、これからもぜひともその推進に力を入れていただきたいと、そんなふうに思います。

続きまして、4番目に入りますが、最近、児童の下校時において事故とか事件等、こんな報道がよく耳に入ってきます。滋賀県では、増水時の水路に転落して亡くなられたと、新潟県では、下校時に誘拐されたのか、さらわれて、結局、痛ましい姿で見つかったというような事件がございました。こんな事件、事故、これを防止するための対策、現状について、それをまずお尋ねしたいのと、地域に「子ども110番」という家がございます。この子ども110番というのは岐阜県の東濃地域が発祥でしたかね、岐阜県からスタートとした制度と聞いておりますけれども、この子ども110番の家

と園児・児童・生徒、これがどのような交流を図っておられるのか、現状についてお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

先月、新潟市の女子児童が殺害されるという痛ましい事件がありました。また、滋賀県では、下校途中に側溝に転落して死亡するという事故もありました。未来ある子どもたちの命が奪われるというような事件や事故に対する憤り、無念さはおさまらず、御家族の悲しみを思うと胸が張り裂ける思いがあります。

教育委員会といたしましては、登下校を含め子どもたちの命を守り抜くこと、そして地域の子どもを地域で守り育てることを重視し、学校の危機管理、地域の協力体制の構築に力を入れてまいりました。

他で起こったことは本市においても起こり得るという危機意識を常に持ち、今回の事故・事件を受けて、児童・生徒の通学時、特に下校時の見守り体制の充実、情報の活用、自分の身を守る方法などについて、通学時の安全確保を徹底する文書を各校長宛てに出し、万全を期すよう周知いたしました。

また、不審者出没の場合は、すぐに緊急メールにて全保護者、見守り隊の人に伝え、そして教職員引率の集団下校等も行っています。気象警報発令時は、学校待機や引き渡しの体制を整えています。

子ども110番の家につきましては、子どもに対する不安を抱かせる事案に対して、通学路周辺の店舗等が緊急避難先となって、避難してきた子どもたちを保護する民間協力拠点として位置づいていただいております。

子ども110番の家が継続的に展開されることにより、地域の連携強化、防犯意識の高揚、被疑者の早期検挙や連続犯行の抑止につながるなど、子どもの安全・安心の確保に大きな役割を果たしています。

現在、本巣市には、子ども110番の家として432件の登録があり、下校途中、雷が鳴ってきたため避難したことや、けがをしたり、トイレに行きたくなったりしたときにお世話になった子どもたちもいます。

全ての小学校におきまして、4月の一斉下校の折に、教職員とともに子ども110番の家を確認しながら帰っております。学校によっては、お礼のお手紙を渡したり、児童と教職員が訪問し、お顔を見て、お礼や、次年度のお願いの気持ちを伝えたりしています。

本年度から導入しました本巣市型コミュニティ・スクール制度も活用しながら、今後、子ども110番の家とのかかわりや、その件数をふやす働きかけを行ってまいりたいと考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

寺町議員。

○4番（寺町 茂君）

ありがとうございました。

あつてはならないことですので、これからもより一層力を入れていただきたいと、そんなふうに思います。

要望に当たって、ちょっとランドセルを持参したんですけれども、出してよろしいでしょうか、議長。

○議長（鰐本規之君）

いいですよ。

○4番（寺町 茂君）

じゃあ、ちょっと出させていただきます。

[資料提示]

これは、私どもの息子が小学校のときにかけていただいたランドセルでございます。実は私の自治会の子どもたちがこのランドセルのせいで結構何回も水路に転落していると、ちょっとかけさせていただきます。

たまたまここに段がありますので、子どもたちというのは時々おしゃべりをしながら帰ってきて、この段の際に立つと、これは何も入っていないんで軽いんですけど、実際重いと、これが引き金になって、おもしろになって落ちるわけです。こんなことが何回かございました。

さらに、水路にカエルとかがおると、子どもたちがこうやってのぞくんですが、いっぱい入っていると、ランドセルがだーんと落ちたり、自分ごと落ちることがあるんです。

そんなわけで、まずもってランドセルが重いということもありますが、そういった水路の危険性とか、そういったことを、実は通学路の点検というのが毎年度当初行われておるんです。多分地区役員さんとか、当該の子ども会の役員さん等が点検をしていただけるわけですが、点検時に、4月とかです。用水路に水が来ていない状態だったりするので、余り危険性を感じられないようなことがあったりします。特に用水路なんかは最終部に大きな集水ますがあったりすると、そこにグレーチング、ふたがしていない、そんなところもたくさんあります。それが地区役員さん等の点検では、「異常なし」と来ることがあるんです。つまり、そういった危険箇所をなかなか見る目、これを持ってみえない地区の方も見える。そうかと思うと、通学路に対する要望がA4サイズ1枚ぐらい出る自治会もあるというふうに非常に温度差がございますので、ぜひとも防災士とか、交通安全の委員の方によるマニュアルみたいなものをつくって、点検に際してチェックできるような体制をお願いしたいと、こんな要望をしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの要望についてはお聞きをしておきます。できますれば、文教福祉委員会で協議いただけるとよろしいかと思ます。

[4 番議員挙手]

○議長（鐔本規之君）

寺町議員。

○4 番（寺町 茂君）

済みません、もう一つ。

安全なほうがいいんですけども、今、ランドセルで説明しましたように、近年、スクールバッグヘビーという、重いという問題も浮上しつつありますので、そんなことも同時に検討願えたらと思いますので、それも要望させていただきますのでお願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

今、ちょうど本巢市内はゲンジボタルが飛び交う時期でございまして、毎晩のように蛍の数を数えに出かけております。非常に本巢市は南北に細長い市でありまして、南部地域、ことしは5月14日が初見日でした。徐々にそのゲンジボタルは、ゲンジボタル前線と言っていいのかちょっとわかりませんが、徐々に北上して行って、現在、本巢地域あたりに来ているのかな。根尾地域には多分7月の初旬ぐらいという、そんな思いをして、毎晩蛍を見させていただいております。

長年にわたって蛍を見てきましたが、年々数が減っている。というのは、放流事業を行っておる団体がございまして、放流されている水路には蛍がいる。放流された場所よりも、同じ水底の下流にもいると。ところが、一本違うところへ行くといないというような現状が観察されております。

そんな中で、本市のシンボルと言われるようなゲンジボタルの減少が実際に観察される中で、その減少を食いとめ、さらにふやすような、そんな施策が必要と感じてみえるのかどうかということをお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を原産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

議員御質問のゲンジボタルの減少を食いとめ、ふやすための施策は必要と考えているかについてお答えさせていただきます。

蛍の減少や生息域の変化につきましては、近年の農地の宅地化や農業用排水路のコンクリート化等の自然環境の変化も影響を及ぼす要因の一つであると考えております。

本市においては、自然保護、観光事業発展のため、本巢市蛍保護条例を制定し、蛍保護に努めているところです。また、保護活動につきましては、本巢中学校による毎年4月中旬の席田用水の清掃活動、土貴野小学校、一色小学校、どろんこ探検隊により、蛍幼虫の生育と市内各所での増殖放流活動に取り組んでいただいております。

このような保護活動のおかげで、シーズンには蛍が飛び交い、市内外から多くの方々が観賞に訪れています。

減少を食いとめ、ふやすための施策は必要であるとは考えますが、本市としては、まずは本巢市

蛍保護条例の規定による保護区域での捕獲、また生草の刈り取り禁止について、ホームページ等により広く周知を図るとともに、蛍保護に努めていきたいと考えております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

寺町議員。

○4番（寺町 茂君）

ありがとうございました。

今の答弁の中で団体及び小学校が保護活動をしているおかげで市内各所に蛍が飛び交い、実際そういう活動がされていない水路では、蛍がほとんどいない状態です。危機的な状況と、こんなふう感じておるわけです。

それで、減少を食い止め、ふやすための施策は必要と考えますがの後に、現況では条例を制定していけばよろしいよというようなふうで、今、私は聞こえましたが、どのような状態をもって、じゃあ対策をしていただけるのでしょうか、お聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を担当部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

お答えさせていただきます。

12月議会でも答弁いたしましたとおり、関係部署と連携を図りながら保護活動に取り組んでまいりますが、現状の取り組み方法で蛍の減少が抑制できず、増殖対応が必要となった場合には、大学や研究機関の専門家にアドバイスを求め、関係機関と連携しながら、具体的な対応計画を作成するように検討していきたいと考えております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

寺町議員。

○4番（寺町 茂君）

現状、非常に危機的な状況と感じておりますが、とりあえず6月15日をもって今年度の蛍の発生数調査、南部地域だけですけれども、この結果が出ますので、この結果を見て、また産業経済課のほうにお邪魔したいと思いますので、よろしく願いいたします。

この件はこれで終わりますが、続きまして2問目ですが、東海環状自動車道の完成年度が発表されました。その工事に伴いまして、船来山に隧道の建設が予定されていると。実は船来山及び郡府山の南裾の水路、これは別紙の資料を添付しておりますが、南裾を流れるこの水路というのは、非常にゲンジボタルがたくさん飛翔する水路でございます。ちょっと白黒ではございますが、平成25年度、地図中のA地点で撮影したゲンジボタルの写真を添付してございます。一見で明るいほど飛んでおります。と同時に、その水路には、これは魚ですけれども、スナヤツメとかドンコという比

較的湧水、伏流水に依存する希少な生物が生息しております。

こういった水路が隣接している船来山、郡府山、ここに隧道建設をするということですので、当然、環境アセスメント、環境影響評価調査等は十分にされていると思いますけれども、その保全に当たってどのような対策がとられるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を原産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

議員御質問の件について、事業主体であります国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所に確認したところ、ゲンジボタルは、環境省及び県レッドリストの対象種ではありません。ただし、当該道路の環境影響評価書には、聞き取り調査の中で確認種として位置づけられておりますとお聞きしております。

また、工事による改変はわずかな部分に限られること、周辺には生息に適した環境を有する地域が広く分布していることから、生育環境への影響は少ないと予想されています。また、当該水路は、当該事業でトンネルと橋梁でまたぐため、改修、切り回し工事等の予定はなく、当該水路上に照明設備を設置する予定もありませんとお聞きしております。

さらに、環境影響評価時に行った現地調査では、スナヤツメ、ドンコは当該事業地内では確認されておらず、両種を対象とした保全対策は立案されておませんが、近々の調査では、事業地周辺に個体を確認しております。したがって、工事を施工するときには、汚濁等に十分配慮し進めてまいりたいと考えておりますということをお聞きしております。

なお、今後の事業の実施に当たっては、計画路線による改変状況等を勘案し、必要に応じて施策を行い、生物の生息環境の保全について適切に配慮するよう努めますということをお聞きしております。

御存じのように、ゲンジボタルは本市を代表する貴重な生物であり、貴重な観光資源でもあります。本市といたしましても、岐阜国道事務所と協力し、地域の貴重な自然環境を壊さないよう十分注意しながら、東海環状自動車道の西回り区間の早期完成を目指し、積極的な事業促進を図りたいと考えております。以上でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（鐔本規之君）

寺町議員。

○４番（寺町 茂君）

ありがとうございました。

一応ゲンジボタルは、確かに希少種になっていないと。ただし、本巢市にとっては商工観光係で扱っているように観光の目玉の一つともなっておりますし、市を代表するような生き物でございますので、ぜひともこれを保護するような形をお願いをしていただきたいと、そんなふうに思います。

要望に当たり、もう一回資料を見ていただくと、先ほどの25年度のA地点の乱舞状況をもう一枚めくっていただきますと、昨年の広報紙6月号の「ホテルのこえ」、これは実は同じ水路でありまして、飛んでいる蛍の数を見ていただくと、これは平成29年撮影のものですが、非常に少なくなっています。

ちょっとここで一つ、この昨年度の広報紙6月号がこのほど全国の広報紙コンクールで入選したということ、これは非常に誇れることかというようなことも御報告いたしまして、実際に船来山から郡府山の南裾の蛍の数というのは、毎年ここには300匹程度の幼虫が放流されていますが、年々減少していると。発生数を調べている団体の調査資料を見ますと、年度別にちょっと読み上げていきますが、この水路で5月20日から6月15日の間、30秒間にどれだけ光ったかというのを数えた数です。平成24年度5,357、25年度6,003、26年度が1,635、27年度3,836、28年度が4,797、29年度が2,288、30年度、ことしは6月11日現在までのデータをいただいておりますが、1,060となっております。昨年と今年度は、かなり減っていると。これ、2,288とか1,060という光る数は、ゲンジボタルというのは1回の点滅に4秒ぐらいかかりますので、大体数にしたら、例えば今年度の1,060というのは、この期間で延べ百何個体しかいないという数字です。

こういうふうに非常に年々、放流は同じくらいの300の数を放しているけど、やっぱり減っているというのが見えますので、この船来山から郡府山の南裾の水路、非常に蛍の観賞客も多いようですので、でき得れば蛍を守るための水路というのは、5月17・18日と政務活動費を利用させていただいて福井県内の蛍のそういった生育できる水路を設置した場所を視察させていただきましたが、ほんの少しの水路の改修で蛍は保たれるというようなお話がございましたので、ぜひともそういったものを研究されて採用していただけるように、これは私からの要望といたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、合併特例債の延長についてお伺いします。

合併特例債の適用期限というのが5年間再延長されると、このようなことが決まったわけですが、これから本市はどのような事業を進めていかれるのか、どのような展望をお持ちなのかということをお伺いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を藤原市長に求めます。

藤原市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、合併特例債の延長についての御質問にお答え申し上げたいと思っております。

本定例会の行政報告でもお話をさせていただきましたとおり、合併以降本巢市におきましては、合併特例債を活用いたしまして市域の均衡ある発展を推進するためということで、公共施設、また交通基盤等の整備事業に活用してまいりましたが、しかし、期限が参りましたけれども、まちづくりの基盤となる事業というのがまだまだ大変多く残っているということから、昨年度、合併特例債の再延長を求める首長会の発起人の一人となりまして、国に対して要望活動を行ってまいったとこ

ろ、合併特例債の活用期限が、先ほどお話しのように5年間延長されまして、平成35年度までの活用が可能となったところでございます。

この合併特例債を今後どう使っていくかということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、起債の趣旨でございます特例債、合併効果の発現に資する事業ということで、この特例債を使える事業というのは、新市の建設計画というのが国の承認を受けて計画は策定されておるわけでございますけれども、この新市建設計画に位置づけられた事業というのに、今までと同じように引き続き活用してまいりたいというふうに考えております。

今回、延長になったということで、この新市建設計画の延長の承認を申請して、これから国の許可を受けるわけでありましてけれども、基本的には掲載されております事業というのが、合併時に計画いたしました新市建設計画というのを基本にやっていく。財源の手当ての問題ですとか、期間の延長の問題というようなことが今回の建設計画の中で承認のもとに位置づけられて、それが多分承認されるというふうに思っておりまして、事業そのものが今までと同じような事業に引き続き活用していくというふうに思っております。

具体的には、今までも使ってきておりますけれども、東海環状自動車道の糸貫インターへのアクセス道路の整備ということですか、また同じように東海環状のパーキングエリアが本巢市内に設置されるということから、その辺の周辺に予定いたしております公園整備といった基盤整備事業、また新たに本年3月議会の定例会の一般質問でもお答えさせていただきましたように、統合庁舎への活用ということも今後も検討していきたいというふうに思っております。

[4番議員挙手]

○議長（鰐本規之君）

寺町議員。

○4番（寺町 茂君）

ありがとうございました。

いずれにせよ、将来の本巢市をより発展させるために有効に施策を進めていただきたいと、そんなふうに思います。

教育に関しては非常にすばらしいということを対外的にもどんどんPRして、本巢市が教育市であるというようなことをどんどん発信していただきたいのと、蛍に関しては、さらなる蛍のまちとしての位置づけをしっかりとするように取り組んでいただきたいと、そんな思いを持ちまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（鰐本規之君）

50分まで暫時休憩といたします。

午前10時35分 休憩

午前10時51分 再開

○議長（鰐本規之君）

再開をいたします。

ただいまの出席議員数は16名であり、定足数に達しております。

さきに続いて一般質問を行います。

5番 河村志信君の発言を許します。

○5番（河村志信君）

12月、3月に続き3度目の質問となりますが、まだまだふなれで質問には不備がございますが、御答弁をよろしく願いいたします。

1番としまして、地域学校連携推進について取り上げさせていただきます。

岐阜県が実施した、地元の高校や大学を卒業した若者が地元就職するかという「若者県政モニターアンケート」によりますと、学生（高校生、大学生、専門学校生）の30.9%が「県内で就職したくない」と答えた。その理由に、県内で働くイメージがない、都会で働きたい、志望企業・団体がいないなどを上げたとあります。

30年後の岐阜県の人口は、23%減の4分の3になると予測されていますが、幸い本市におきましては、東海環状自動車の全通を控え、製造業の工場立地面積は68ヘクタールで、全国5位へ躍進とあります。立地件数としても全国12位の30件で、輸送機械機器製造業、金属製品製造業、鉄鋼業の立地が目立つとあります。

その理由として、道路網の整備以外に地盤が強固で地震に強いと評価され、物づくり産業の新規立地として地元雇用の面でも期待ができるとあります。

本巢市内には、2つの高校と高専があります。旧糸貫、三橋には本巢松陽高校、生徒数は714名、仏生寺には岐阜第一高校、生徒数656名とあります。上真桑の岐阜高専につきましては、学生数が1,132名とあります。また、お隣の北方町につきましては岐阜農林高校がございまして、生徒数は837名とあります。この4校を含めると、3,339名の学生・生徒さんが本巢市内及び近隣にお見えになるというデータになります。

大学につきましても、岐阜市に岐阜大学、瑞穂市に朝日大学、大垣に岐阜経済大学、それから同じく大垣に情報科学芸術大学院大学（IAMAS）もあります。いずれの大学も、本巢の中心部より30分以内の立地でございます。

そこでは多くの生徒・学生が、勉強に、スポーツにと励んでいます。彼らの持つ知識、若さ、エネルギーを本巢市のいろんな場面で発揮していただければ、市への大きな力となり、市民の皆さんにとっても大きな励み、活力となると想像できます。

その学生たちが地域になじみ、地域で活動することの意義と達成感を味わっていただければ、将来の就職先、それから定住先としても選択していただけると確信します、本巢市に住みたいと。

統計としては、3割の学生が県外へ、都市部へと出ていくとあります。本市にあっては、交通網など地理的要因はとても優位な位置にあり、取り組み次第では、人口減、過疎化問題への歯どめは十分かけられると考えます。

県教育委員会の管轄ではございますが、岐阜農林高校では、上真桑が発祥の地とされる伝統野菜

のマクワウリを使ったアイスクリームやようかんを開発して、まくわうりひろめ隊が活躍していると聞いています。

文部科学省の管轄となる岐阜高専では、公開講座を定期的で開催され、地域の小・中学生にマイコンを使った電子工作とか、ロボットコンテストなどへの出場を果たしています。また、地域連携協力会を設け、協力会企業に向けて「中核人材育成塾」を開講されています。研修のテーマとして「製造現場における問題解決手順」「環境問題への取り組みと廃棄処理」「トヨタ流モノづくりの基本と実践」など、製造業関連の企業にとってはとても有意義な内容と聞いております。

県私学振興・青年課の管轄でございます岐阜第一高校では、さきの平昌オリンピックにおいて出場されたスキー・フリースタイル・モーグルの堀島行真選手を輩出しています。残念ながら、ちょっとメダルには及びませんでした。また、自転車競技部におきましては、JOC平成30年オリンピック有望選手として認定されている増田夕華選手、ちょうど6月13日の岐阜新聞のほうに大きく増田選手の写真が載っておりました。非常に将来期待できる、すごい選手かと思っております。これからの日本の自転車競技の世界で活躍されるであろう有望な人材を多く抱えています。

本巣松陽高校、こちらは県教育委員会の管轄となりますが、大正9年の創立で、3年後には100周年を迎える伝統校でございます。その卒業生の皆さんは、多くの場面で活躍されているとお聞きしています。最近の新聞によりますと、本巣松陽高校と本巣市が連携、地域振興を目的とした連携協定であり、これも新聞の記事が、写真がございます。4月か、5月の頭でしたか、ちょっとおくれましたけど、こういう形で取り上げられております。地域振興を目的とした連携協定であり、活力ある地域社会の実現を目指し、人材育成や教育、文化、スポーツなどの推進を目的とします。

質問に入ります。

質問1. 本巣松陽高校と本巣市との連携協定の内容について説明をお願いいたします。

○議長（鐺本規之君）

ただいまの質問についての答弁を大野企画部長に求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、お答えをいたします。

本巣松陽高校との連携協定につきましては、本年4月23日に締結をしたところでございます。

協定の内容につきましては、活力のある地域社会の形成や発展、未来を担う人材の育成、市民などの教育、文化活動などの推進に寄与することを目的とし、その目的達成のために、まちづくりに関すること、地域及び産業の振興に関すること、教育・文化・スポーツの振興に関すること、人材の育成に関すること、地域貢献を目指した小学校・中学校・高等学校との連携に関することなど、幅広い分野におきまして相互に連携・協力していくことといたしております。

そうした中、想定される連携事業といたしましては、人口減少社会における自治体や学校運営の課題解決、市の計画などを協議する場への学生の参加、キャリア教育の推進、教育活動における公

共施設の活用、地域貢献を目指した小・中学校との連携などを考えているところでございます。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（鰐本規之君）

河村議員。

○5番（河村志信君）

ありがとうございます。

本巢市には4つの中学があり、そのうちの多くの生徒が地元の高校へ進学します。そのつながりを強化していただき、高校生の方の地元愛が高まることを願うものでございます。

質問の2に入ります。

その他の高校、大学との地域学校連携推進の可能性をお聞きします。地元への就職、地元への定住など、人口減問題を抱える本市においても、多くの学生がかかわることは今後の有益な打開策となると考えます。御答弁をお願いいたします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を大野企画部長に求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、お答えをいたします。

本市は、市内やその周辺に高等学校や高等専門学校、また大学が多く存立いたしまして、教育環境におきましては大変恵まれている地域でございます。

これまでも、近隣の高校、大学等とは既にさまざまなかかわりを持ちながら、まちづくりに対しまして御意見や御協力をいただいているところでございます。また、各学校におきましても、本市とのかかわりの中で学校活動に効果のある取り組みが行われるなど、市、学校ともに有意義な連携が図られているものと考えております。

その一例を申し上げますと、まず岐阜工業高等専門学校とは平成18年1月に地域連携協定を締結いたしまして、公園改修に係るワークショップの開催や改修計画の策定のほか、算数・数学甲子園におきまして、長年にわたり会場として御協力をいただいているところでございます。

また、岐阜大学とは平成28年5月に協定を締結いたしまして、29年度からICTを活用した船来山古墳群の学習プログラムを開発するため、学生が語り部ボランティアなどと意見交換しながら、船来山古墳群やその出土品などを紹介するデジタル教材を作成していただいております。このデジタル教材につきましては、今後、本市のふるさと学習にも活用していくことといたしております。また、幼児期からの運動プログラムに基づいた運動遊びを通じて運動好きで運動上手な子を育てる取り組みにつきましても、大学の指導のもと、市内幼稚園におきまして行っているところでもございます。

中部学院大学及び中部学院大学短期大学部とは平成28年6月に協定を締結いたしております、

29年度には同大学の地域連携授業「美濃と飛騨のふくし」におきまして、市の概要や魅力などを学生に説明するとともに、「岐阜に住み続けるためのポイント」と題してワークショップやフィールドワークを行い、学生の既成概念にとらわれない視点で市の魅力や抱えている課題に対しまして意見交換を行ったところでもございます。

さらに、岐阜農林高等学校とは、平成29年3月に連携協定を締結いたしております。岐阜農林高校とは、連携協定前から、市を代表する農産物でございますマクワウリの普及活動を通じ地域活性化に取り組んでおられ、これまでに「まくわうりアイス」の開発や、「まくわうり列車」の企画に加えまして、昨年度は市と協働して「まくわうりレシピコンテスト」や「まくわうりグルメフェア」を開催していただいております。

このほかにも、岐阜第一高等学校には、昨年開校した数楽校に生徒が子どもたちの講師として参加、協力いただくとともに、例年、糸貫川の清掃や樽見鉄道の駅舎の清掃活動に取り組んでいただいているところでございます。

いずれにいたしましても、数多くの学校が市内外に存立している恵まれた環境を最大限に生かし、特色を生かした連携を深めながら、本市と学校の双方にとってメリットがあり、地域の活性化につながる事業をこれからも連携してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（鐔本規之君）

河村議員。

○5番（河村志信君）

ありがとうございます。

地元におりますと、高校が三つ、四つありまして、当たり前のように私も過ごしてまいりましたが、こういう議員の立場になりまして、改めてこの本巣市が学園都市と申しましょうか、非常に若い学生、生徒さんが多くいるということが、非常に今後の可能性を多く持っているというふうにご実感しております。これからの市と学校との連携を願うものでございます。

質問3に入ります。

岐阜第一高校の自転車競技部の方との話の中で、自転車競技の練習場所に苦労されているとのことでした。現状は、海津の木曾三川公園あたりまで出かけられて練習をしているともお聞きしております。本巣市として、地元民のスポーツ振興、健康増進を目的とし、自転車、ランニング、ウォーキングなどを楽しめる運動公園的なものを根尾川河川敷を利用して設置されるのはいかがでしょうか、お答え願います。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を原産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

根尾川河川敷への自転車、ランニング、ウォーキングなどを楽しめる運動公園的なものの設置に

ついてお答えさせていただきます。

健康志向の高まりとともに、近年、ジョギングやウォーキングをする人がふえています。ランニングやウォーキングと同様に、自転車は健康的な有酸素運動であり、人気も高まってきております。

岐阜第一高等学校では、昨年度、インターハイ準優勝、選抜大会では総合優勝など、輝かしい成績をおさめています。また、西美濃夢源回廊協議会主催の西美濃サイクルツーリズムでは、市内を使用したサイクリングも開催され、身近に感じられています。

根尾川河川敷への設置については、平成29年度の一般質問においても答弁させていただきましたが、市が高水敷を整備することはなかなかできません。国が整備を行っていただければ、県の事例でもありますように、長良川の忠節橋から河渡橋までの左岸堤防道路は約5キロの整備がされており、例えば本市、根尾川の温井の根尾川大橋から屋井の藪川橋区間までは延長3.5キロ程度ありますので、この高水敷を使用させていただくということが可能であれば実現性も高いと考えております。

いずれにいたしましても、整備費用や管理費用など、財政状況や将来の財政負担などさまざまな問題がございますので、国の補助金を活用した事業や民間活力の導入などを視野に入れながら、サイクリングやランニング、ウォーキングなど、市民が身近なところで利用できるよう、また憩いの場や観光資源の一つとして活用できるよう、引き続き検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

河村議員。

○5番（河村志信君）

木曾川右岸を通ることがございます。犬山から尾西あたりまで、サイクリングロードなのか、ウォーキングなのか、非常に整備されて、週末、市民の方が、名古屋、愛知県の方が利用されているのを見ますと、非常にうらやましく拝見しております。

長良川の左岸につきましても、今、御説明のありました忠節橋から日置江あたりまで河川敷が整備されて、非常にこれも多くの方がウォーキングだとか自転車を楽しんでみえるのを拝見いたします。

高校の3年間の在学とはいえ、そこで活躍されるスポーツアスリートは、本巣市の自慢、宝だと考えます。市としても積極的な応援を願うものであります。そのアスリートたちの練習の場として根尾川河川敷が公園化されれば、非常に夢のある、若い人にとっても将来住みたくなる、住んでよいまちというふうに思っただけだと私は考えております。

質問の4に入ります。

今回の学校関係の方とお話をする中に、通学に関する悩みを多くお聞きしました。名鉄黒野線の廃線に伴い、その代替のバス路線も不便をきわめ、結果として自転車通学を強いられているのが現状でございます。その自転車通学の中で交通事故等の危険な思いをしていること、現実、JR穂積

駅から本巢縦貫道を通っていた生徒は、死亡事故に至ったと聞いております。第一高校の生徒も重大事故に遭遇としたとお聞きしております。

本巢市に在住しない生徒であっても、本巢市で学ぶ生徒たちが快適に勉学にいそめるような自転車通学路やバス路線の見直しも重要な行政の責務と考えますが、いかがなものでしょうか、お答え願います。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を畑中総務部長に求めます。

畑中総務部長。

○総務部長（畑中和徳君）

それでは、通学路の設置、バス路線の見直しについてお答えをさせていただきます。

最近、北方警察署管内で発生しました事案を少しお話しさせていただきますが、平成28年7月20日に市内の高校に通う男子生徒が市内の道路を徒歩で横断中に乗用車にはねられ、死亡事故が発生しておりますほか、同年8月3日には北方町において、交差点を自転車で通行していた高校生の列に自動車が発生したはずみで突っ込み、4人が重軽傷を負う事故が発生しております。

このような悲惨な事故を防止するためには、自転車専用道路といったものの設置が必要であると考えておりますが、高校生につきましては通学路の指定がございませんことから、現実的には設置につきましては困難であると考えております。

しかしながら、危険箇所につきましては、公安委員会等々の関係機関と協議を進めながら改善や整備を進めてまいりたいと考えております。

なお、小学校の通学路につきましては、市では自治会、PTAなどの関係機関と連携いたしまして、合同点検を含む通学路の改善に取り組んでおりますほか、交通事故発生箇所などを中心に、本巢地区の交通安全協会において危険箇所点検を実施し、改善点について協議を進めながら改善をしておるところでもございます。

また、中学生の通学路を設定する際には、自転車通学生徒の安全を考慮いたしまして、見通しがよく道路幅が十分な、より安全な道路を地元自治会と協議し、中学校におきまして指定しておりますほか、市内小・中学校における交通安全教室におきまして、自転車の正しい乗り方などについて交通安全指導を実施しているところでもございます。

続きまして、バス路線の見直しでございますが、現在、市内の通学に利用するバス路線につきましては、年々定期利用者が増加している状況でございます。こうした状況も踏まえまして、市といたしましては、岐阜バスが運行する大野穂積線の快速便の運行を進めるほか、隣接する瑞穂市のみずほバスへの乗り継ぎのための結節点の設置、もとバスの路線の変更やダイヤ改正によりまして利用者の利便性が少しでも上がるように努めているところでもございます。

なお、今後につきましても、利用者等の御意見を踏まえながら、隣接市町との連携や関係機関との協議を進めながら、よりよい公共交通機関となりますよう、さらなる充実に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（鐔本規之君）

河村議員。

○5番（河村志信君）

ありがとうございます。

高校には指定の通学路がないというお話です。しかし、市民の方々にとっても自転車等において、やはり交通事故の危険がある場所については、逐次見直し、改善をしていただきたいと思います。

以上、丁重な御答弁をありがとうございます。

「交流人口」という言葉がございます。通学、通勤、買い物、観光により本巢市への流入人口は多くあります。過疎化・少子化社会と呼ばれる時代にありまして、本巢市へ来ていただける方々は重要と考えます。消費者としてお金を使っていただける方があったり、またにぎわいをもたらしていただけるということで地域活性化につながると考えます。いま一度、学生たちは本巢市の将来の宝、住民となつていただける方々であり、地元企業における有望な人材と考えます。今後も積極的な行政の取り組みをお願いして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

[発言する者あり]

私の質問の中で「名鉄黒野線」とありましたのは、「名鉄揖斐線」が正式な名称でございます。廃線になっておりますので、ちょっと訂正をさせていただきます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鐔本規之君）

澤村均君に申し上げます。

今回、澤村議員からは4項目の質問についての通告をいただいております。しかし、4項目めの土地に関する質問については農業委員会の許可権限に関する質問であり、市には権限がない質問であります。前回の澤村議員の一般質問においても、担当部長より市には権限がない旨の答弁がされております。

また、特定の農地、個人に関する内容、質問でもあり、地方自治法第132条の品位の保持に抵触するおそれがありとのことで議会運営委員会で協議され、この質問については、全会一致で一般質問としては取り扱わないことに決定されております。

議長としては円滑な議会運営を行うため、議会運営委員会の意見を尊重し、この4項目めの質問については許可しないという判断をいたしました。

よろしいですか。

[「はい」と6番議員の声あり]

よろしければ、一般質問の通告のうち、1項目めから3項目めまでの質問を許可いたします。

それでは、6番 澤村均君の発言を許します。

澤村議員。

○6番（澤村 均君）

それでは、質問を申し上げる前に、一言だけ訂正をしていただきたいと思いますところがあります。

先ほどの件ですが、私は、農業委員会の事務局に何かの権限がないということは先月の議会で十分承知しております。その上で、私の質問項目の中身にはいいんですが、質問の仕方が議事録の…

○議長（鐔本規之君）

暫時休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（鐔本規之君）

再開をいたします。

○6番（澤村 均君）

それでは、3項目について一般質問をさせていただきます。

まず、1番目の質問に入ります。

近年の少子・高齢化に伴い、免許返納等、高齢者、交通弱者の足の確保についてお伺いしたいと思っております。

私は、38年、この本巢市でお世話になっております。当時、住宅ラッシュ、子どもがふえている時代に新興住宅街が、この本巢市でも宝珠ハイツ等、かなりふえてまいりました。

あれから38年、その子どもたちも大きくなり、当然のようにその親たちも高齢化になりました。核家族で暮らす理由は、狭い住宅地で家を建て、子どもを育てて、子どもが大きくなっても一緒に住めない、そういう日本の住宅事情にこの問題の根底があると思われまして。

そこで、今、60代、70代となった高齢者が2人住まい、中には独居で住まわれている方もかなりふえております。

そこで、高齢者の方たちの、まずは生きていくための買い物支援、この本巢市でもモデル事業として、また3カ所目の事業が始まったと聞いております。

この自治会、自治体に世話になりながら、地元で共助、自助していきながら生活をしていく上で、この本巢市の買い物支援事業についてお伺いします。

現在実施の買い物支援事業3カ所の自治会の利用状況を質問いたします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を久富健康福祉部長に求めます。

久富健康福祉部長。

○健康福祉部長（久富和浩君）

それでは、現在実施の買い物支援事業3カ所の利用状況につきましてお答えをいたします。

移動手段を持たず、食料品などの買い物に支障を来している人、いわゆる買い物弱者の増加が社会問題となっております。経済産業省が2014年に実施いたしました「買い物弱者に関する調査」に

よりますと、日本全国の買い物弱者数は推計700万人に上り、2010年の調査から100万人増加しております。

本市におきましても、今後、高齢化に伴い、高齢者夫婦世帯や高齢者単身世帯の増加が予測をされ、買い物や通院などに困る高齢者がふえてくるものと考えられます。

本市の高齢者の買い物支援事業につきましては、本巢市社会福祉協議会におきまして、平成29年より地元ボランティアの協力を得てモデル事業としてスタートいたしまして、現在は本格実施しております。

実施地区につきましては、真正地域の神明自治会、糸貫地域の高砂町自治会で、毎月2回の頻度で、1回2時間程度、最寄りの店舗まで社会福祉協議会が保有するデイサービスの送迎車を利用し、実施しております。

平成29年度の利用状況でございますが、平成29年7月開設の神明自治会につきましては、17回の実施で延べ103名の利用、平成29年3月開設の高砂町自治会につきましては、26回の実施で延べ156名の利用となっており、いずれも1回当たり平均6名の利用となっております。

なお、3カ所目の実施地区につきましては、本巢地域の宝珠ハイツの自治会でございますが、こちらはことし6月11日の開設となっております。

[6番議員挙手]

○議長（鰐本規之君）

澤村議員。

○6番（澤村 均君）

ありがとうございます。

これはあくまでもモデル事業ということで、今、3カ所稼働しているということで、この地域に限らず、困っている高齢者、交通弱者の方はどの地域にもおられると思います。

それで、今後のこのモデル事業の拡大についてどのようにお考えなのかを質問します。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を担当部長に求めます。

久富健康福祉部長。

○健康福祉部長（久富和浩君）

社会福祉協議会が実施しております高齢者の買い物支援事業は、昨年度は2地区、今年度は1地区増の3地区で実施されていることや、モデル地区と同様に、最寄りの店舗までの距離があり、買い物に支障を来している地区も潜在的にあるのではないかと考えております。

そのため、買い物支援などの移動手段の確保は、これからの高齢者にとって必要不可欠であり、住みなれた地域で自分らしく暮らし続けるためにも、今後、市内のニーズは高まるものと考えております。

[6番議員挙手]

○議長（鰐本規之君）

澤村議員。

○6番（澤村 均君）

そこで、今現在稼働している、この3地区のボランティアさん、運転手さん、この協力していただける人の今後のバックアップ体制というか、この地域でそういう運転手さんなりボランティアさんの発掘等、これに対する、市でどのようにバックアップしていけばさらにふえていくかという希望があるんですが、この点にはどのようにお考えでしょうか。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を久富健康福祉部長に求めます。

久富健康福祉部長。

○健康福祉部長（久富和浩君）

現在、社会福祉協議会が実施しております高齢者の買い物支援事業の運営体制につきましては、各自治会から10名程度のボランティアの登録があり、毎回2名、付き添いボランティアとして協力をいただいております。また、運転ボランティアにつきましては、社会福祉協議会が有償にて3名を確保し、予定された買い物支援日に運転手と車両を派遣しております。

今後は、買い物や通院などの移動支援のニーズが高まるものと考えられまして、高齢者の生活支援サービスの充実につきましては、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合などの多様な主体が生活支援サービスを提供していくことが必要となります。

本市では、介護予防サポーター養成講座などを実施し、ボランティアの育成を行っており、介護予防・生活支援サービスの事業等の推進と、その担い手の確保に努めているところでございます。

今後は、現在実施中の買い物支援事業の効果について検証を行い、高齢者の買い物動向など情報収集に努めまして、社会福祉協議会と連携を図りながら、支援体制の充実・強化を図ってまいります。

〔6番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

澤村議員。

○6番（澤村 均君）

特に北部の根尾地域について、ちょっと質問いたします。

根尾地域は特殊性があるというふうに皆さんから言われているんですけど、広大な地域の中で生活されている人たちの人数も少なく、かなりアクセスが難しいと考えられますが、この地域限定というわけではないんですけど、この北部地域についての、例えばデマンドタクシーを利用するなど、何かほかに施策はないものかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を畑中総務部長に求めます。

畑中総務部長。

○総務部長（畑中和徳君）

根尾地域でのデマンドタクシーを考えてみてはどうかという御質問でございますが、デマンド交通につきましては、これまでに何回か御答弁をさせていただいたところでございますが、市民の利便性の向上や交通弱者に利用しやすい持続可能な地域公共交通を確立するために、市営バスのルートの見直しやダイヤの改正、広域幹線バスの導入、路線バスや樽見鉄道への支援などをこれまで実施してきたところでございます。

しかしながら、通勤・通学を初め、高齢者等の交通弱者の買い物や通院等の交通手段の確保につきましては、今後の課題となっているところでもございます。

こうした課題解決につきまして、デマンド交通につきましては、先進地視察をしまして、また他市町村の導入事例の情報収集、学識有識者からの助言等を受けまして、デマンド交通の導入を検討してきたところでもございます。

デマンド型交通のメリットといたしましては、定期型交通に比べまして予約による運行となることから輸送効率がよくなり、費用負担が軽減されるほか、運行ルートを固定しないことによりまして公共交通の空白地をカバーすることが可能となります。また、その一方で、定期型交通に比べまして、利用者1人当たりの運行経費が高いということ、また予約という仕組みがなじまないこと、車両数を相当数確保する必要があるというデメリットもございます。

デマンド型交通を導入するに当たりましては、その適性を把握しまして、樽見鉄道や市営バス等のその他公共交通手段とあわせた地域の公共交通ネットワークを形成する上で、どのような人を対象に、どのような移動に対し、またどのような輸送サービスを提供するのか。また、このほか、現在社会福祉協議会で行われております買い物支援事業の状況も踏まえまして、今年度から策定を進めております本市の公共交通連携計画の中でデマンド交通のあり方についても検討してまいりたいというふうに考えております。

[6番議員挙手]

○議長（鐺本規之君）

澤村議員。

○6番（澤村 均君）

ありがとうございます。

これから高齢者がどんどんふえていく中で、この買い物支援のみならず、通院とか、特に病気で病院へ通う人がふえてくる、こういうことも考えながら慎重に議論をしていただきたいと思います。

2つ目の質問に入らせていただきます。

私の質問の中に若者の婚活支援についてと書いてあります。今、単身者が多く、結婚離れがふえている中で、あえて若者と書きましたが、この結婚していない人たちの中も高齢化が進んでおります。30代は若者で、40代、50代でも独身者が多い。特に長男の方が多いということを知っております。

そこで、この本巢市でも婚活のためにいろんな業者の手をかりたり、ボランティアの方たちが若者の婚活支援について考えておられると思います。

今、この婚活に参加しようとする、かなり高額なお金がかかります。これは民間の場合だと思いますけど、こういう相手を探すためにパーティーに数々出かけながら、その出会いのきっかけを探している人たちにとって、やはりお金の問題というのかなりウエートを占めていて、つつい足が遠のく、そういう状況もあると聞いております。

こういう企画を市として企画をし、なるべく安価な値段でこのきっかけの場をつくってあげる。そういう場をつくってあげる、市の婚活支援事業というふうに、助成金もついておりますが、この点について現在の状況をお知らせください。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を久富健康福祉部長に求めます。

久富健康福祉部長。

○健康福祉部長（久富和浩君）

それでは、若者の婚活支援につきましてお答えをいたします。

本市の婚活支援策につきましては、昨年度、2回の婚活イベントを実施し、市内外から合わせて59名の方に参加いただいたところでございます。

また、今年度につきましても、市民活動助成金を活用し、市内団体との協働により3回の婚活イベントの実施を予定しております。

市といたしましては、今後も多様な出会いの場の提供を目的として、婚活イベントを継続してまいります。

[6番議員挙手]

○議長（鰐本規之君）

澤村議員。

○6番（澤村 均君）

出会いの場が多ければ多いほどチャンスがあるというふうに考えるんですが、今は協力していただける皆さんと、ことしは3回行われるということなんですけど、これをもっと幅広く、業者任せでなく、市のほうとしてバックアップをしながら支援をしていき、この回数をなるべくふやしていただけるというふうにすれば参加しやすくなるのではないかとというふうに考えますが、市として支援をしていくということは可能であるか、今の現状にプラスしてですけど、そういうことも一つお聞きしたいと思います。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を担当部長に求めます。

久富健康福祉部長。

○健康福祉部長（久富和浩君）

今年度、市民活動助成金を活用して市内の団体と協働により実施するわけでございますが、この団体も昨年度活動を始めたばかりということで、団体が強化されてくれば回数等もふえてくるのではないかと考えておりますので、そういう団体がふえれば、この回数もふえてくるんじゃないかと

考えております。

[6番議員挙手]

○議長（鰐本規之君）

澤村議員。

○6番（澤村 均君）

それでは、3番目の質問に入りたいと思います。

平和に関する取り組みについて。

この本巢市では平和教育問題などを取り上げていただき、かなり精神的な平和問題については前向きに議論されて、なおかつ前回の議会でもお答えいただけたように、若者の平和教育問題について広島へ派遣していただける。そして、幅広く若者たちに平和に対する大事な気持ちを育てていく、そういう市であるということに基づき、今回、原水爆禁止世界大会に向けて平和行進が、たまたまあす、この本庁舎の下から出発式が行われます。8時45分と聞いております。

この本巢市では、藤原市長さんや、今までにも平和都市宣言のまちをつくっていただいた、宣言していただいたという経緯もあり、さまざまな形で御協力を願っていただいた。そういう核廃絶、戦争反対という意味からも、この平和に関する取り組みについて、いま一度、藤原市長さんにお伺いいたしたいと思います。

これからも平和を願って、平和なまちをつくっていただくためにも、これからも藤原市長さんにはいろいろと御尽力を賜りたいと思います。そこで、今後の平和の取り組みについて、市長さんから一言お願いします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を藤原市長に求めます。

藤原市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、御質問いただきました平和に関する取り組みにつきましてお答えを申し上げたいと思います。

我が国は世界で唯一の被爆国ということで、核兵器の恐ろしさ、悲惨さを経験した国でございます。本巢市では、こうした歴史を二度と繰り返さないために、核兵器廃絶と恒久平和を強く願って非核平和都市宣言というのを行っております。また、毎年、平和への願いを醸成するために、原爆パネル展というのを開催させていただいています。

また、御質問の中でございましたように、次代を担う中学生を毎年広島へ派遣いたしまして、核兵器の恐ろしさ、また戦争の悲惨さ、平和のとうとさというのを体験する平和教育というのを行ってきております。

これからも、先人から引き継いだ平和を守るために、核兵器の廃絶を目指す取り組みを賛同する団体・個人と協力しながら、今後もしっかりと推進していまいりたいというふうに考えております。

御質問のございました平和原水爆禁止国民平和行進というのは、ことしも多くの人の参加を得

て、「核兵器のない世界を」という人々の願いを集め、全国11コースで5月6日から8月4日までの間において、広島・長崎へ向けて歩くことが計画されております。

この本巢市では、6月15日に本巢、北方、瑞穂のコースの出発地といたしまして、本庁舎玄関前において、さきのお話のように出発式が実施されるというふうにお聞きいたしております。この出発式の際には、私も核兵器廃絶の願いというのを核兵器廃絶国際署名という形にして、核兵器の廃絶と恒久平和への思いというのを伝えてまいりたいというふうを考えております。

[6番議員挙手]

○議長（鰐本規之君）

澤村議員。

○6番（澤村 均君）

大変な決意を改めて感じました。今後ともこの核のない平和な世界をつくるため、皆さんと一緒に二度と戦争を起こさない、そういう国づくりのために、私も市民の一人として今後とも頑張っていきたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鰐本規之君）

暫時休憩といたします。1時から再開をいたしますので、よろしく願いをいたします。

午前11時47分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（鰐本規之君）

それでは、一般質問を再開いたします。

ただいまの出席議員数は16名であり、定足数に達しております。

さきに続き一般質問を行います。

それでは、7番 堀部好秀君の発言を許します。

堀部議員。

○7番（堀部好秀君）

それでは、通告に従って一般質問をさせていただきます。

まず、本巢市の職員についてお聞きします。

4月に定期の職員の異動がありまして、新たに配属された部署で、かわられた方はそれぞれ活躍されていることと思っております。

今回の補正予算でも職員の異動による費用の変更が主な要因となっておりますが、新年度になってから各部署を回らせてもらいますと、部長さん方が若くなったなあというふうに感じております。昨年度までは私より年下の部長さんはお一人だけでしたけど、今年度になってからは年下の部長さんが半分以上になりまして、皆さん若返ったなあというふうに思っておりましたけど、よくよく考えてみれば、部長さんの年齢が変わらずに私の年齢が上がっただけで、そういうことなんかなあ

いうふうに思っております。

各部署を回らせてもらって特に気になったのが、産業建設部の部長さんの席の隣、去年まで技監が見えた席が空席のままだったのが特に気になりました。

それで、そういえば職員を増員するという話はどうなったのかなあというふうに思い、今回、質問をさせていただきます。

本巢市は、合併以来、本巢市の職員の定員適正化計画に沿って職員の削減に取り組まれてこれました。この計画の目標は、早々に達成できたというか、想定より退職者が多かったというか、平成26年3月の議会のときに26年度予算の説明の中で、これからは職員をふやしていくよというふうな説明がありました。

28年度の9月議会では、前の高田文一議員がこの職員数のことを質問され、そのときの答弁でも、5年計画で32年度には27年度並みの職員数になるよう増員していくと答えられておりました。

28年3月には、28年から5カ年計画の定員適正化計画が策定され、将来の少子・高齢化の進展、市民の価値観の多様化などに伴う行政需要の増大への適切な対応を前提として、効率的・効果的な業務の遂行に適正な職員の配置を計画的に図ることを目標とされました。

それで、当初予算に書いてある一般会計上の職員数の推移を見てみますと、26年度からふやすという説明を受けたんですけど、27年度は減員、28年度はさらに減員して、29年度は横ばい、30年度はふえています、これは本巢消防事務組合が解散して消防職員が市の職員にカウントされたこともあって、その消防職員数を考慮しない一般の職員数を考えると、横ばいと言えるんじゃないかなあというふうに思っています。

また、今年度は、本巢市全職員の配置表が初めて我々議員のほうにも配付してもらいましたが、それを見てみますと、再任用職員が9人見えました。再任用職員が9人いて昨年度と同じ職員数ということは、これはかなり新規職員の採用が難しくなっているのかなあというふうに懸念をしております。

市民の求める行政サービスは、年々複雑・多様化しておりますし、またさらに今は情報化社会で、本巢市の情報どころか、全国の市町村の情報が瞬時に簡単に手に入ることができ、市としての対応もスピード感のあるものを求められております。そう考えると、現職員に係る負担は必然的にふえていくと想定され、職員の健康、環境、待遇のワーク・ライフ・バランスが懸念されます。

そこで、先ほども申し上げましたが、一般会計上の職員数は28年度からは横ばいとなっておりますが、実際の職員数の推移、28年から結構ですので、どうなっているのかお聞きをします。よろしくお願ひします。

○議長（鐺本規之君）

ただいまの質問についての答弁を大野企画部長に求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、お答えいたします。

本市の職員につきましては、議員が申されました一般会計予算に計上しております職員のほか、各特別会計、それから企業会計に人件費を計上しておる職員がございますので、これを含めた実総職員数の推移につきましてお答えをさせていただきます。なお、本年度から本市の職員となりました消防職員につきましては、含まずお答えをさせていただきます。

総職員数につきましては、平成27年度の313人から、平成28年度には9人減の304人、さらに平成29年度には2人減の302人まで減少いたしました。平成30年度（今年度）につきましては、採用者の確保ができましたことから308人まで増加をしたところでございます。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

堀部議員。

○7番（堀部好秀君）

ありがとうございました。

実際の職員数、特別会計予算などの職員も含めて総職員数で答えていただきましたけど、やはり計画どおり増員できているわけではなく、むしろ減少している。また、今年度はふえているという報告を受けましたけど、再任用職員がいなければ事実上減少しているのではないかなあというふうに思います。

定員適正化計画によりますと、新規採用は必要最小限に限るとありますけど、もちろん余分にとるべきではないとは思いますが、どうも毎年、年度末の退職者が市の想定を上回っておって、最小限しか新規採用を確保していないから、結局、増員につながっていかないんじゃないかなあというふうに思っております。

また、昨年度までは嘱託職員でよかった真正や糸貫の公民館の館長においても今年度は職員を派遣しておられますし、そういった特別な事情もあるとは思いますが、岐阜県の求人倍率は約2倍と、全国でも高い水準にあって、人手不足は、企業どころか役所、公務員なども例外ではなくなっているなあというふうに感じております。今や市町村においても優秀な人材確保のために、採用用のPR動画をつくったりとか、また採用の枠に工夫を凝らすとか、そういったところも出てきました。今現在は難しくなっている職員の確保、特に増員に向けて何か対策、お考えがあればお聞きます。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を大野企画部長に求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、お答えいたします。

正職員の採用につきましては、平成27年度の定員適正化計画の見直しによりまして、平成32年度の職員数を消防職員を除き315人まで増員する計画としているところでございます。しかしながら、全国的にも公務員を希望する方が少ない傾向にあり、本市におきましても例外ではございません。

こうした中、昨年度中の職員採用におきましては、一般試験を3回、それから実務経験者試験を1回実施いたしまして、合計でございますけれども、24名の新規採用者を確保したというところでございます。

なかなか議員が例に挙げられましたように、これといった本当に特効薬的な策はなかなかないんですけれども、今後も、先ほど申しましたような複数回の採用試験を実施いたしますとともに、そうしたことで受験機会をふやし、正職員の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、他市町の新たな事例なんかも新聞等で報道がございますけれども、そういった事例を今後また参考にしながら、効果的なものなのかどうか、そういった検証も踏まえて、こういった職員の採用の方策についても検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

堀部議員。

○7番（堀部好秀君）

ぜひ継続して鋭意努力してほしいと思っておりますけど、現段階においては職員が計画どおりに増員できていないと言えそうですし、現状として市が想定しているより一人一人の職員の仕事量は増大している、負担は重くなっているということになるのではないかというふうに思っております。

28年9月のときの議会で、当時の高田文一議員が職員待遇の中で有給休暇の取得状況についても質問されておりました。先々週の土曜日に糸貫川スタジアムで行われました「花とほたる祭り」にも、多くの職員の方が会場整理や運営のほうに駆り出されておりました。また、3月の淡墨ウオーキングにおかれましても、多くの職員が手伝って見えまして、また中には淡墨ウオーキングの翌日、土曜日も日曜日も連続して出た職員の方も見受けられました。1週間丸々休んでいないんじゃないかなあというふうに心配しておりますが、基本的には土・日の出勤には代休をとるというふうにお聞きをしております。

部署によって、土・日になかなか休みがとれなくて大変なように見えます。また、その上で、職員の方はちゃんと有給休暇をとれているのかなあというふうに心配もしております。市としてもワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組まれる姿勢を見せてはいますが、例えば有給休暇については、28年9月議会の答弁で、平成25年度が8.3日、26年が8.4日、27年が8.9日と報告され、全国の市区町村における平均取得日数、平成25年の数字として10.21というふうに答えられ、それに近づくよう努力していきますと。それには何かしら、土・日にあわせて有給休暇をとって連休にするとか、また何かしらの記念日にアニバーサリー休暇というものをとれるよう環境づくりを進められておるといふふうにお答えをしてみえましたが、最近の有給休暇取得状況はどうなっているのか、お聞きします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を大野企画部長に求めます。

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

昨年、平成29年中でございますけれども、正職員の年次有給休暇の取得状況につきましては、年間付与日数の20日に対しまして、1人当たり平均9.2日でございます。先ほど議員が申されましたように、平成28年度が8.5日ということでございまして、過去の推移からいいますと、若干ふえているという結果になっております。

今後、ワーク・ライフ・バランスの推進をさらに進め、心身の健康が維持できるよう、年次有給休暇の計画的な取得を推進してまいりたいと考えております。

[7番議員挙手]

○議長（鐔本規之君）

堀部議員。

○7番（堀部好秀君）

29年度は9.2日ということでふえておるといことでしたけど、28年度が8.5日ということで、27年度の8.9日より減少しておって、ちょっと心配をするんですけど、ふえているということです。

今、さきの国会でも働き方改革が大いに議論されておりました。優秀な職員を確保されて、職場環境がより改善されること、ワーク・ライフ・バランスが高い水準で保たれることを期待して、次の質問に入らせていただきます。

幼稚園の養護教諭について質問をさせていただきます。

学校教育法によりますと、小学校には学校教育法第28条によって養護教諭を置かなければならないとされ、養護教諭は、けが、疾病等の応急処置、子どもの心身の健康等、養護をつかさどることが業務とされております。幼稚園や保育園には、養護教諭や保健師の配置について特に規定はなく、園の判断によるところが多いようですが、最近は市民からの要望も多く、養護教諭や看護師を置く保育園、幼稚園がふえているように聞いております。中には、全ての市営の幼稚園、保育園に配置しているところもあって、預ける保護者の方からすると、園に養護教諭や保健師がいたほうが安心じゃないかなあというふうに思います。

また、保育所保育指針によりますと、保育の目標に、健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこととあり、養護の理念として、保育における養護とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助やかかわりであり、保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行うことをその特性とするものである。保育所における保育全体を通じて養護に関する狙い及び内容を踏まえた保育が展開されなければならないと記されていて、健康や養護に対して重きを置かれているなあというふうなことがうかがえます。現時点で本巢市内の幼稚園の養護教諭の配置状況をお聞きします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を久富健康福祉部長に求めます。

久富健康福祉部長。

○健康福祉部長（久富和浩君）

市内の幼稚園の養護教諭の配置状況でございますが、本巣幼稚園、糸貫東幼稚園、真正幼稚園に1名ずつの3名を配置しております。

本巣幼稚園の養護教諭は、根尾・神海・本巣幼稚園の3園を受け持ち、糸貫東幼稚園の養護教諭は、糸貫東・糸貫西幼稚園の2園を受け持ち、真正幼稚園の養護教諭は、真正・真桑・弾正幼稚園の3園を受け持ち、園児のけがや病気などの救急処置や健康診断の管理などを行っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

堀部議員。

○7番（堀部好秀君）

ありがとうございます。

市内には8園に対して3人の養護教諭がいるというふうに報告をいただきました。

平成28年4月に施行された厚生労働省の保育士配置特例の中で、保育園では養護教諭が保育士として活用可能とするとされ、また平成20年3月に同じく厚生労働省からは、従来は保健師、看護師を1人に限って保育士とみなすことができるとされていましたが、多くの市町村の要望もあって、それに准看護師も加えるというふうに通達がされております。前回の一般質問でも保育士の確保について質問してもらいましたが、本巣市に限らず、どこの市町村においても保育士の確保については苦慮しているところだというふうに思います。

養護教諭や保健師、看護師や准看護師の方が保育士として働いてもらえるなら、これは一石二鳥になるんじゃないかなあというふうな気もしますし、預ける保護者の方にとっても専門職の方が園に見えるということは大きな安心につながるのではないかなあというふうに思います。

どこの園の子どももけがをする、病気になるということは、そういう可能性は十分にあると思います。そのときに迅速で適切な対応ができれば、そういうふうに考えると全部の園に養護教諭が必要ではないかなあというふうに思います。

また、ことしの冬にインフルエンザがはやりましたが、幼い子どもさんは38度ぐらいの熱があっても非常に元気で、なかなかインフルエンザと気づくことが遅くなるんじゃないかなあというふうに思います。それで、保育園の中で感染が広がってしまって、子どもからインフルエンザをもらったという親御さんも私の周りに数人いました。これは本巣市内の幼稚園の話ではありませんけど、こういうときにも園に保健師なり養護教諭なり、そういう専門の方がいれば、もう少し注意を払えて、多少は拡散するのを抑える効果があったんじゃないかなあというふうに思っております。今後の市の養護教諭の配置について考えをお聞きます。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を久富健康福祉部長に求めます。

久富健康福祉部長。

○健康福祉部長（久富和浩君）

今後の養護教諭等の配置計画についてお答えをいたします。

平成28年4月から保育所等における保育士配置に係る特例として、養護教諭を保育士にかえて活用可能とする特例が実施されております。この特例は、待機児童を解消し、受け皿拡大が一段落するまでの緊急的・時限的な対応のための特例でございます。

現在、本巣市におきましては、3名の養護教諭を配置し、園児のけがや病気の救急処置や、保健指導、健康診断の管理などを行っております。

養護教諭が各園に配置できれば、園内での事故が発生した際に、専門的な視点から適切な対応ができ、安全・安心が向上することが期待できますが、平成29年度におきまして、園から子ども大切課に報告がありました事故件数は39件であり、件数からしても現状の3名の養護教諭で充足しているものと考えております。

また、今後、少子化による園児数の減少が見込まれることや、小学校の養護教諭とは違い、人件費が全て市費になることや、幼稚園の大きな課題でもあります保育士不足を考慮しますと、まずは保育士の確保を優先し、安定した園の運営に努めてまいりたいと考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

堀部議員。

○7番（堀部好秀君）

再質問をお願いします。

まず、保育士を確保することを優先させるということでしたけど、保育士を募集する中で養護や保健師などの資格を持った保育士がいると考えれば、単なる養護教諭の増員、市の負担ということではなく、保育士不足の解消にもつながるのではないかなあというふうに思います。

今の保健師や看護師を保育士としてみなすというのは、確かに時限的な措置だとは思いますが、何年か後にその時限的な措置がなくなったとしても、そのときに保育士として雇用してしまった養護教諭、看護師などは、その資格を取り消すなんていうことはまずあり得ないんじゃないかなあというふうに思っております。

例えば、今期の正規募集には、もちろん既に間に合わないとは思いますが、今期も、もしかしたら追加募集、または次年度以降、保育士の募集をするときに、資格要件として養護教諭または保健師、看護師なども可とすることはできるのかどうか、お聞きします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を担当部長に求めます。

久富健康福祉部長。

○健康福祉部長（久富和浩君）

養護教諭、幼稚園教諭、小学校教諭等を保育士にかえて活用を可能とする特例では、保育を行う上で必要な研修、例えば子育て支援員の研修などの受講が求められると思いますが、採用後に研修を

受講していただければ保育が可能となりますので、採用につきましては可能であると考えております。

[7番議員挙手]

○議長（鰐本規之君）

堀部議員。

○7番（堀部好秀君）

ありがとうございました。

そういったことも含めて、また前向きな検討をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

認知症カフェについてお聞きをします。

昨年9月議会でも2025年介護問題に関連して認知症カフェについて質問させていただきました。現在、介護が必要とされる人のうち、75歳以上の方が9割以上を占めることによって、いわゆる団塊の世代が75歳になる2025年からは介護される人がふえ、各自治体の介護費用が重く負担になることが懸念されております。

しかしながら、認知症については予防や発症をおくらせることができるとされ、軽い運動や人と話すことなどが効果があるとされていることから、認知症カフェに取り組む市町村が多く、本巢市も例外ではありませんでした。

昨年9月の決算議会の中で、つまり28年度の実績として市が行っていた認知症カフェについては利用者が少ないというふうな報告を受けましたけど、利用者が少なかった要因として何と考えているのか、お聞きをします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を久富健康福祉部長に求めます。

久富健康福祉部長。

○健康福祉部長（久富和浩君）

それでは、昨年度までの認知症カフェの利用者が少ない要因につきましてお答えをいたします。

本市の認知症カフェにつきましては、平成27年、国が策定いたしました認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランの施策の一つとして平成28年度より運営をされております。

平成29年度の運営実績につきましては、施設の運営によるものとして特別養護老人ホームに1カ所、小規模多機能型居宅介護施設に1カ所、グループホームに1カ所、またボランティアによる住民主体の運営によるものとして糸貫地域に1カ所、真正地域に1カ所でございます。

また、平成29年度の年間利用者数につきましては、5カ所で延べ1,465人で、うち施設の運営による利用者が196人、住民主体の運営による利用者が1,269人でございます。

運営主体別の利用者から見ても、住民主体運営の場合、月平均の利用者は100人余りと多くの方が利用されており、気軽に集えることや、相談ができる環境が参加者の確保につながっているものと考えております。

一方、施設運営の場合、その敷居の高さや抵抗感から利用者が伸びていないのではないかと考え

られます。

〔7番議員挙手〕

○議長（鏑本規之君）

堀部議員。

○7番（堀部好秀君）

29年度の利用状況を教えていただきました。施設運営型の認知症カフェの利用者は、28年度と同じく29年度も変わらず少ないようですが、住民主体運営ではかなりの利用者があったということで、それはちょっと私の認識不足で大変失礼をしました。

施設運営型の認知症カフェの利用者が少ないことの要因として、施設の持つイメージというふう
に捉えておられるようですが、今年度はどのような方法で取り組まれていくのか、お聞きをしま
す。

○議長（鏑本規之君）

ただいまの質問についての答弁を久富健康福祉部長に求めます。

久富健康福祉部長。

○健康福祉部長（久富和浩君）

それでは、今年度からの取り組みにつきましてお答えをいたします。

本市のことし3月末現在の65歳以上の要介護認定者は1,483人で、うち認知症と思われる症状の
ある方は959人となっており、その割合はおよそ65%となっております。

地域包括ケアの一角となります認知症カフェは、介護者の負担軽減や、認知症の方が地域で自分
らしく暮らしていける社会を目指す上で重要性は高く、積極的に推進していく必要があります。

ことし3月に策定いたしました第4期本巢市老人福祉計画におきましても、認知症高齢者やその
家族が安心して暮らせるまちづくりとして、認知症カフェの新たな設置に向けて普及啓発や、ボラ
ンティアの増員に努めることとしております。

その具体的な取り組みといたしましては、現在活動中のカフェについて市民に広報紙等で周知を
図ることや、平成28年度から実施しております介護予防サポーター養成講座の受講者や希望者を対
象とした認知症カフェ設置講座を開催するなど、活動を予定している住民・関係機関等への支援を
行ってまいります。

また、認知症カフェは、今年度、本巢地域におきまして住民主体の運営によります認知症カフェ
が新たに1カ所立ち上がったところでございます。

しかしながら、現在、市北部地域では認知症カフェがないことから、地域資源の活用を図りなが
ら、設置に向けた取り組みも行ってまいります。

今後も、昨年4月に設置いたしました認知症施策の推進を担う認知症地域支援推進員との連携を
図り、介護者やその家族が気軽に参加できる認知症カフェの設置に努めてまいります。

〔7番議員挙手〕

○議長（鏑本規之君）

堀部議員。

○7番（堀部好秀君）

私は、認知症カフェで知識を身につけたり、軽い体操をしたりということは、認知症予防について大変効果があると思いますけど、一番大事なのは、まず認知症カフェに出てきてもらうこと、そしてそこで誰かと話をしてもらうことだというふうに思っております。

昨年も申し上げましたけど、理想的なのは各自治会の公民館なんかで認知症カフェを開催してもらって、集ってもらってちょっと話をしてもらう、そのことがきっかけで地域のつながり、また見守り体制ができていけばなあというふうに思います。ですが、これはお世話をする人には大変な負担がかかることとなりますので、そういう意味で、昨年、喫茶店と提携されてはというふうに提案をさせていただきました。実際に高齢者のお客さんに気配りをされていて、何かあれば家のほうなり施設のほうに電話をしてくれる喫茶店も市内にあるというふうに聞いております。

今、市が行っている認知症カフェ、住民主体で行っている認知症カフェのほうで利用者がふえているということであれば、大変結構なことだと思っております。お世話をしてもらえる団体には積極的に支援を行ってもらって、それこそカフェですから気軽に参加してもらって、一つでもふやして、将来、本巢市の認知症患者の予防につながればありがたいなあというふうに思っております。そういうことを期待しまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鏑本規之君）

続きますので、私、鏑本規之が一般質問を行いますので、瀬川副議長と交代をいたします。よろしくお願いをいたします。

〔副議長 議長席に着席〕

○副議長（瀬川治男君）

議長が一般質問を行いますので、会議規則第54条の規定により、私が議長の職務を行います。

8番 鏑本規之君の発言を許します。

○8番（鏑本規之君）

では、私が一般質問を行います。

何分少々忙しいございましたので、原稿も何もないような形でございますけれども、鉛筆を持ってくることも忘れまして、非常にちょっと緊張しているかなあという思いをしております。

私が緊張しているのも当たり前かなあという思いをするんですけども、今どき新しく就任されました副市長さんにおかれましては、私が一般質問をするということでもかなり緊張しておられるのではないかなあという思いをしております。

今回、初めてその壇上に上がった部長さんたち各位におかれましては、これからも少し緊張した思いで一般質問等々にお答えするんだらうという形で、ここから見ても少し緊張しておられるかなあという思いをしておりますけれども、副市長さんにおかれましては、気楽に御答弁願えれば幸いかなあというふうに思っております。

副市長さんもまだこの地に来て、県のほうからという形で来たというふうに伺っております。ま

だまだ来て、4月1日からということですので、本巢市に来て副市長としての職務を遂行するに当たっては、まだまだ日が浅うございますので、なかなか気を使うだろうという思いをしております。

また、林政部長におかれましても、県のほうから来ていただいたということで、新しい部長さんとしては非常に若うございますけれども、新しく部長に任命された方、副市長さんも含めてですけれども、林政部長は部長として、自分の所管するところの山等々をもう探索に行かれたというふうにも聞いております。

副市長さんにおかれましては、2カ月という間ですけれども、この本巢市を、市長さんを補佐するという立場から、またいろいろな形を鑑みて、今どう思っておられるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を副市長に求めます。

副市長 早川謙君。

○副市長（早川 謙君）

それでは、副市長として本巢市に対する思いを述べさせていただきます。

私は、本年3月に市議会の選任同意を受けまして、4月より副市長に就任いたしました。

就任以前は、平成2年より28年間、岐阜県職員として県政に携わっており、町村合併前の本巢町、真正町、糸貫町及び根尾村、そして合併後の本巢市ともかかわってまいりました。

その中でも平成21年度からの4年間は、岐阜市の司町にありました岐阜総合庁舎に設置されておりました岐阜振興局におきまして、岐阜圏域9市町の地域振興、防災業務に従事しておりました。当時は本巢市内の関係機関の皆様とも一緒に仕事をさせていただきましたので、本巢市は愛着のある市町村の一つでございます。

本巢市につきましては、清流根尾川を中心とした豊かな自然、地域で育まれた伝統や文化など、魅力ある資源に恵まれていると感じております。また、地理的にも県都岐阜市や名古屋市にも近く、大型商業施設が所在するなど、利便性の高い都市機能があり、生活環境にも恵まれていると思っております。

その一方で、特に北部地域におきましては、人口減少が進行していることも承知しております。南部の平野部に人口が集中し、山間部で人口が減少しているという点などは岐阜県の姿と重なるところがあります。

そうした中、本巢市におきましては、近い将来、東海環状自動車道の開通が見込まれています。インターチェンジが市内に整備されるという立地条件を生かすことにより、企業誘致による産業の創出や雇用の場の確保などが期待できると思っております。そうした効果を市全体に波及させることが大切であり、市のさらなる発展につながっていくものと考えております。

副市長としてまだ2カ月余りでございますので、今後、本巢市の魅力を肌で感じ取りながら、微力ではございますが、これまでの経験や知識を生かし、藤原市長のもと、本巢市政のさらなる進展のため努力してまいりますので、議員の皆様のお指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。

して、私の答弁とさせていただきます。

[8番議員挙手]

○副議長（瀬川治男君）

鏝本規之君。

○8番（鏝本規之君）

今、副市長の思いを聞かせていただきました。確かに本巢市は北から南までという、日本の縮図のような地形をしております。人口の云々も考えてみれば、根尾村のほうにおいては限界集落と言われる、それを越えたような地域もあると思っております。そういうことも含め、また南部においては高速道路のインターチェンジが開通するというようなことも含めて、大きく地域よっての発展の度合いが違ってくるだろうというふうに思っております。

そういうことも含めて、私は5月30日、私の思うところがありまして東京の代議士等をお尋ねして、本巢市のこと、また漁業組合の組合長としての立場もありますけれども、そういうことを含めて陳情に行ってきました。

また、藤原市長さんにおかれましては、今月の5日に東京の地元出身の代議士等々のところに、本巢市のお願いという形で陳情にも行っておられます。

そういうことを含めて、この本巢市にはいろんな大きな問題が多々あるかと思っております。そういうことについて、市長さんも一生懸命汗をかき、東京まで足を運びということで努力をしておられます。

副市長としては、当然、市長を補佐するということが最大の職務だろうというふうに思っておりますけれども、副市長は副市長としての職務もあります。その中においては、本巢市においては過去の問題でございますけれども、今回、シダックスというところが、市の管理する4つの施設を民間企業が経営するという形になりました。そこまで行くまでの経緯においては、少しいかがかなあというような問題もあったかと思っております。

また、副市長さんとしての一番の仕事、一つの仕事と言ったほうがいいかな、その中には入札業者選定等という大きな問題もあります。そういうことにおいて、過去においては本巢市には恥ずかしいようなこともありました。本巢市が発注する事業、工事において談合が行われたという、全国でも2例目となるような恥ずかしいような問題も起きております。そのことにおいて副市長として、またいろんな形で談合を行った業者に対して指導は行ってきただろうというふうに思っております。

今どき新しく就任されました副市長さんにおかれましても、今後、またそのような問題が起きたときにはどのように対応するかは、それはまたそのときの対応だろうと思っておりますけれども、談合が行われたときにおいては、市としては3カ月程度でしたかな、指名停止処分を行いましたけれども、普通、企業としては、もし談合等々が表に出た場合においては、何らかの形でトップが変わるなり、また市政として、また市民の税金を使っての事業についての談合ということになれば、当然それは市民からお預かりした税金をという形と、搾取という意味合いもあります。そういうようなことも含めて、談合業者から普通なら何らかの形で謝罪文が出てもしかるべきだろうというふうに思っ

おりますけれども、残念ながら私の知る限り、そういうことがなされていないというような形で今に至っております。

今後においては、そのようなことは間違ってもないだろうというふうに思っております。副市長におかれましては、もう少し時間が要るだろうとは思いますが、この本巢市は本巢市の、合併して15年という間にいろいろなことがありました。経過としては、4つの市町村が合併したことにより、まだやり残した事業もあります。合併当初に約束された事業も、まだやり残したこともあるだろうと思っておりますし、北部においてはこれから大きく発展するであろうという思いをしております。そういう中において4年間という間、また再任されるかということもあるかと思っておりますけれども、その間に副市長として大いに活躍をしていただきたいと思っておりますし、またそれを願って、次の質問に移ります。

次の質問は、敬老会の実施についてということで質問をさせていただきたいと思っております。

私も議員になって、これで13年になるわけでありまして。けれども、その間に敬老会の祝賀会というのかな、敬老会の云々ということで各地域で行われていたことが前はあったと思っております。地域地域で行われておりました。そのときに、地域地域、根尾は根尾地域、本巢は本巢地域、真正は真正地域、糸貫は糸貫地域という形で行われていたかと思っております。今は市の一つの会場にて敬老会が行われているかと思っております。

そういう中において、非常に出席率が悪くなってきたなあというふうに思っております。数年前までは、対象者の3分の1か4分の1近くぐらいは参加していたかというふうに思っておりますけれども、昨年度は相当出席率が悪かったというふうに聞いております。

そういうようなことも踏まえて、この敬老会のことについて、今の状況をお聞かせ願います。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 久富和浩君。

○健康福祉部長（久富和浩君）

それでは、敬老会の実施につきましてお答えをいたします。

敬老祝賀会につきましては、長年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、敬老と感謝の意を表し、長寿を祝い、高齢者の生きがいと社会参加の意欲を促進させ、社会的孤立感の解消と自立した生活の支援を目的とし、毎年、各地域ごとに実施し、式典、余興などを行っております。今年度の事業内容でございますが、落語や曲芸による余興や、お楽しみ抽せん会のほか、対象者全員に2,000円分のもとまる商品券をお渡ししてございまして、総事業費は、今年度の予算ベースで1,509万6,000円でございます。

また、参加者数につきましては、合併当時の平成17年度がピークで1,069人、出席率は33%でございましたが、平成23年度以降は800人前後の出席者で、年々対象者は増加しておりますが、昨年度の出席率は18%と年々減少しております。

〔8番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

鏝本規之君。

○8番（鏝本規之君）

今聞いてみると、対象者が当然ふえてきていると、高齢者社会でありますからふえてきているだろうというふうには察しができるわけでありましてけれども、出席率が非常に少なくなっている。ざっと計算では半分ぐらいになってきたかなあというふうに関心はありましたけれども、そうとするなら、これを少し見直してはどうかなあという、今、市の中で一つの会場で物事を行っている、敬老会を行っておられますけれども、それを少し見方を変えて、地域別、またもう少し小さくして区別でやってみてはいかがかなあというふうに思っております。区別でやれば、そこにある程度の、当然お金の要ることですけれども、補助金等々を出して行えば、その地域のお年寄りだけではなく、子どもさんから、また親御さん、また顔見知りの人たちが一緒に祝ってもらえるんじゃないかなあというふうに思います。

そういうようなことを含めて、今後、この敬老会において何か市として、この出席率が悪いことを踏まえて、何か思案等々をしておられるのか、お伺いをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの再質問についての答弁を担当部長に求めます。

健康福祉部長 久富和浩君。

○健康福祉部長（久富和浩君）

先ほど御説明いたしましたとおり、このような状況を踏まえまして、本市では今年度、敬老祝賀会のあり方について検討しております。

具体的な実施方法につきましては、現行の4地域での開催を廃止し、議員御提案の各地域、いわゆる自治会単位での実施について検討しているところでございます。

今後は、自治会長会、民生委員児童委員協議会等の御意見をお聞きしながら、実施に向け検討してまいりたいと考えております。

〔8番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

鏝本規之君。

○8番（鏝本規之君）

再質問をいたします。

地域で小さくやることによって余分な経費等々も節約できるだろうという思いをしております。今の答弁の中にもありましたように、対象者に対してもとまる商品券——約2,000円ですかね——をお祝いとして出しているという、これは出席した人も出席しない人も出しているかというふうに思うんですね。そうすると、出席しない人が約8割強おられるということになれば、そのところに持っていく手間暇もかかるだろうし、もし郵送で行っておるとするならば、郵送料も相当かかるであろうというふうに思っております。

そういうような、無駄とは言いませぬけれども、そういうことを省いて、また逆に言うと、そういうお金をそういうところに、地域、やっていただける自治会なら自治会に少し厚目に出してあげることによってお祝いの価値が広がるだろうと思うし、また祝ってもらう人も、また祝う人も本当の敬老会というような、お年寄りをいたわり、またお年寄りと一緒に小さい子どももおるという、たまたまうちにいなくても、その地域には子どもさんがおられ、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に過ごす時間ができればというようなことで、非常にいいなあという今思いをしております。

その方向で、私は大いに賛成だと思っております。こういうことも含めて、これからの形、少し話がずれますけれども、遺族会ですか、戦没者の慰霊祭等々に関しても少しずつ考え方を变えて、行政のあり方、また本当の戦没者を慰霊する、また敬うという心を養っていったほうがいいんじゃないかなあという思いをしております。少しでも多くの方がそのこのそういう形の中でかかわれるようにしていただけるような対策を練っていただくことをお願いして、次の質問に移ります。

次の質問は、根尾川の花火大会という形でお伺いをいたします。

このことにおいては、私も余りよく知らなかったというところ、議員として何だと怒られるかもしれませんが、たまたま議長というふうの職になったときに、大野町との会議に出席をさせていただきました。その中においていろいろなお話の中で、私なりにこれはというようなことが思い浮かぶことがありました。

そういう中において、今、私が質問をする時間は限られておりますので、今、大野町と本巢市とが共同でやっておる根尾川の花火大会のことについて御説明をお願いいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 原誠君。

○産業建設部長（原 誠君）

それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

根尾川花火大会は、本巢市根尾川花火大会実行委員会と大野町観光協会とが共同で花火実行委員会を組織し、開催しております。本年で25回目を迎え、昨年は5,057発の花火を打ち上げ、本巢市の観客動員数は3万5,000人、大野町5万人で、全体で8万5,000人となっており、現在では、市内はもとより県外の多くの方々から脚光を浴びる、本市を代表するイベントとして親しまれているところであります。

花火大会運営に係る費用につきましては、昨年は1,245万7,753円で、その経費を本巢市根尾川花火大会実行委員会と大野町観光協会が折半し、それぞれ600万円を負担しております。

本巢市根尾川花火大会実行委員会が負担する600万円の内訳は、本市の負担金392万円、協賛企業110社の協賛金208万円であります。

一方、大野町観光協会が負担する600万円の内訳は、大野町の補助金150万円、協賛企業177社の協賛金450万円であるとお聞きをしております。

本年は25回目の節目の記念大会ということで、6,020発の花火の打ち上げが計画をされ、その費

用につきましては1,456万6,000円となり、本巢市根尾川花火大会実行委員会と大野町観光協会がそれぞれ折半し、700万円を負担する予算となっております。

花火大会経費については、年々会場設営費や警備費など資材や人件費の高騰が事業費を圧迫し、平成26年度と比べると花火の打ち上げ発数が1,000弱減っており、大会運営が非常に厳しくなっている現状でございます。

これまで円滑な大会運営を図るため、本市商工会の協力を得ながら、市内企業を中心に協賛企業を募り、協賛金をいただいた方には、金額に応じて花火大会プログラムや新聞に協賛者名や企業の紹介記事を掲載し、市内全世帯や花火会場でプログラム等の配布を行ってまいりました。

今年度からは市の財政負担軽減につなげるため、市内企業はもとより、市内外からもより多くの協賛企業を募るため、今まで以上にさまざまな協賛特典を設けるとともに、市の公式ホームページ上で広く周知を図り、参加企業を募っているところでございます。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

鏑本規之君。

○8番（鏑本規之君）

再質問をさせていただきます。

この件については少し思うところがありますので、限界まで再質問をしたいかなあというふうに思っております。

ただいま説明がありましたけれども、私が大野町からいただいた資料と若干違うところがあります。それは金額的なことと、それから参加企業の人数等々のことにおいてですけれども、そう大した問題はないだろうというふうに思っておりますけれども、大した問題じゃないと言われない部分があります。

このことにおいては、本巢市においては協賛企業が110社であり、大野町は177社、私のところでは179社となっておりますが、170社以上ということになっております。本巢市は、一応本巢市なんですね。大野町は、大野町なんです。にもかかわらず、大野町のほうが523万、本巢市のほうは208万という非常に少ない金額ということになっております。私としては非常に寂しいなあという思いをしております。これは去年の29年度のことです。

28年度においては、本巢市は114社、大野町においては176社という形になっております。いただいている協賛金も、本巢市は209万円、大野町においては490万強という形になっております。

27年度においても、本巢市は113社、大野町においては159社という形になっております。金額は恥ずかしくて言えないぐらいの差がついております。

そういう中において、御答弁の中において、市は市なりに一生懸命やっておられたなあというふうには私は到底思えない。答弁の中では、一生懸命やっていたよと、やっていませんとは言えないから言ったんだろうと思いますけれども、大野町の職員の方に、あなたのところはどのようにしてそんなに多いんですかというお尋ねをしたところ、私のところは企業に対し、一件一件足を運んでお

願いに行っております。そういうことが浸透したことによって、今、実質的には予算として600万を計上しておりますけれども、市民の方からお預かりした大切なお金は、この根尾川花火大会では、実質的には100万そこそこしか使っていないというふうに聞いております。

表向きの600万が実質的には100万そこそこで物事がなしていくと、大野町はそうよになっている。それに比較すると、この本巢市は、同じ600万の予算の中において市の負担する割合が非常に多い。協賛金が200万ということになれば、本巢市の市民からお預かりしたお金を約400万近く使うということになっております。もう少し地元企業に対し、いろいろな形で御支援を願うように、市としても、言葉は悪いですが、市の職員に営業に回れというのは非常に酷かもしれませんけれども、もう少し足を運んでいただいて、そして参加していただくことにおいて、企業にとってもこれだけのメリットもあるんですよと、また市にとってもこれだけのメリットがあるんですと詳しく説明をして、そして一件でも多くの企業の人に参加してもらうように汗をかくべきであろうと思っております。

私の会社も長良川の花火大会、ことしは8月4日に行われるのかな、その花火大会に企業として参加をしております。そのときには、参加者に対して栈敷というところに椅子を設けていただいて、スポンサーの人、参加者の人の席という形で、非常に花火の上がる特等席が用意されております。企業としては、そういうところをもし与えてもらえれば、そこに取引会社の人とか、また従業員の方たちを呼んで、そしてそこで見ていただくということもできるだろうと思っております。

本巢市においては、この根尾川花火大会において、もしスポンサーを募るとするならば、募った企業に対してどのようなメリットを与えるのか、またどのような、栈敷でも設けて、何か形が計画されているのか、お伺いをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 原誠君。

○産業建設部長（原 誠君）

御質問の根尾川花火大会について、参加企業にとって、今、議員が申されたメリットはあるのかについてお答えをさせていただきます。

先ほどもお答えしましたが、今年度より協賛企業に応じたさまざまな特典を設け、記念大会ということで、昨年と比べて協賛金を約70万円弱集めるということで、そういった今計画で進めております。

今までは、そういった営業といいますか、そういった御案内をして、企業を一件一件回っていくのが本意でございますが、そういったことがなされていなくて、文書、または商工会の会員の方にお問い合わせをしておるといような形で協賛金を募っておったわけでございます。

こういったことを踏まえまして、今年度につきましては、やはり協賛企業にとってメリットがあるということを考えまして、例えば今年度から新たに協賛金額が10万円の場合ですと、大会プログラムや新聞への協賛者名や企業の紹介記事の掲載のほかに、市の公式ホームページ上での協賛者の

紹介、また花火会場に協賛者名を掲載したボードを新たに設置し、そういった企業の名前を掲示する看板を設置いたします。

さらには、花火会場に協賛者専用の観覧席を確保したり、また会場付近の駐車場の確保など、協賛者に対しまして今まで以上の特典を設け、より多くの企業に賛同いただけるように取り組んでいるところでございます。

こうした特典を設けることで、当日、花火会場を訪れる多くの方々に協賛企業の名前が目にとまり、協賛企業の認知度が上がるとともに、地域への貢献度が上がり、ひいては企業のイメージアップにつながるものと思われまますので、こういったことをこれまで市内の商工会、または市内の企業におかれましても、そういったメリットをPRしながら、また協賛金を募りたいというふうを考えておりますので、今、そういったことで進めております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

鏝本規之君。

○8番（鏝本規之君）

再質問をいたします。

今言われたように、ことしの目標は70万強の増額というふうに聞いております。正直なことを言いまして、私が私の知り得るところに根尾川花火大会の実施等々について、こういうふうなメリットもあるし、企業としてももう少し参加していただけないかと、私がお願いしただけでも100万以上の協賛金が、協賛してもよろしいよという人がおられます、何社かですけれども。そういうことを踏まえれば、その70万そこそこの予定というのは非常に恥ずかしいようなことではないかと思っている。この隣の大野町さんは、もうその金額に近いほどの協賛をいただいている。本巢市は、この200万そこそこのものに70万足しても300万に届かないという、恥ずかしいような金額が堂々とここで述べられること自体、少し私としてはいかがかなあという思いをしております。

企業としては、参加することによって、言葉は悪いですけども、宣伝費という形で節税にもつながるだろうし、また社員に対するサービスというのか、家族に対するサービスもできるだろうと思うし、私の会社は今こういうことをやっていますよということを示すことによって地域への貢献度等々、また営業等々に回ったときに、何らかのメリットがあるだろうというふうに思っております。そういうことを含めて、もう少し広く大きな形で、私の思いとしては、この市民の税金という形で計上されている600万、これを全額、それ以上に企業の人たちに協力をしてもらって、本巢市の根尾川の花火というのはすごいなあという形で、さすが本巢市だなあと言われるようになるというふうな思いをしております。

本巢市には優良企業がたくさんございます。そういう中において、節税ということも含めているんな形で参加することによって、ある程度のメリット、また参加する人がうーんと言われるような何かを与えることによって、物ではない、心のゆとりというのか、地元企業という意識を持たせるという、そういうようなことも含めて、もう少し心を込めてという言い方は変かもしれませんが

ども、お願いに回っていただきたい。そして、この600万、ことしは700万というお金ですけれども、このお金が実質的には花火という形で使われなくて、形として戻ってきて、そのことがいろいろな形で、また市に対するいろんなところの必要としておるところに回ればありがたいなあという思いをして、少しきつい言い方ですけれども、担当部長にお願いをするわけでありませう。

そういうことも含めて、今後、大いに検討していただいて、ことしは少なくとも大野町に負けなように、多くの企業の人に参加してもらうように汗をかいてくれることをお願いしておきます。

次の質問に移ります。

当然、企業ですので、先ほども質問がありましたけれども、税金という形でふるさと納税という質問もありました。もうかっている企業、純利益が上がっている企業においては、税金を当然国に納めるわけでありませうけれども、その税金が何らかの形で、北税務署へ持っていくものが本巢市に寄附という形で、もし持ってこられるようなことになれば、本巢市にとっては非常にありがたいなあというふうに思っております。

私、余り税金のことは詳しくございませうので、余りもうけたことがありませうので、税金のことに対して余り苦にならないという程度の利益しか上げておりませうのでよくわかりませうけれども、こういう地域に対して、この本巢市に対して、たくさんの純利益を上げている企業が花火大会という形じゃなしにしてでも結構なんですけれども、何らかの形でこの市に寄附をされると、何らかの形で企業にとってメリットがあるのか、もしあるとするならお伺いをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めませう。

総務部長 畑中和徳君。

○総務部長（畑中和徳君）

税制上の優遇措置というような御質問だろうと認識しておりますが、税制上の優遇措置ということではなくして、税制上の取り扱いということでお答えをさせていただきます。なお、この以降の答弁の中では優遇措置という言葉を使いますが、税制上の取り扱いということでは御理解いただきたいと思っております。

個人・法人ともに企業がこの事業のために支払う金銭の名目が寄附金、協賛金のいかんにかかわらず、その目的と性質によりまして税務上の取り扱いが異なります。

まず、純粋たる寄附金のケースでございませうが、一般に企業名の掲示など特典を何らか受けることがないような場合、その支出の名目にかかわらず、税務上、寄附金として取り扱うこととなります。

税制上の優遇措置、取り扱いとしましては、国、地方公共団体、公益法人、NPO法人等に対する寄附金が代表的な例でございませうが、寄附金を受ける団体が一定の条件を満たす場合に限り、寄附をする者が個人の場合、所得税法上、所得控除や税額控除の対象となります。また、寄附をする者が法人の場合、法人税法上、支出金の全額が損金、いわゆる経費でございませうが、これに算入できるといった優遇措置がございませう。

なお、御質問の根尾川花火大会実行委員会への寄附につきましては、この委員会が一定の条件を満たした団体ではないことから、経費に算入をすることはできませんが、国や地方公共団体等へ寄附した場合のような優遇措置はございません。

次に、協賛金が、先ほど広告宣伝というお話がございましたが、協賛金などが広告宣伝費となるケースでございますが、不特定多数のものに対して企業名の掲示や取り扱う商品の宣伝効果を意図して支出した場合、言いかえますと、協賛金の支払いが自社の会社名をアピールするためのイベントの協賛で広告宣伝を目的とする場合は、広告宣伝費として取り扱うものとされておりまして、その費用は全額を経費として処理されることとなります。

また、イベントなどの主催者が顧客や取引先である場合、その顧客や取引先との今後の取引の円滑化などを目的に支出した協賛金につきましては、交際費として取り扱う可能性がございますので、その費用の損金算入につきましても、寄附金や広告宣伝費の処理とは異なりますので注意が必要となります。

いずれにいたしましても、御支援いただく企業がこの事業のために支払う金銭の取り扱いにつきましては、それぞれ企業様に関与されております税理士、公認会計士の方とよく御相談をされまして、適正に処理されることをお勧めするものでございます。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

鏑本規之君。

○8番（鏑本規之君）

再質問をさせていただきます。

税制のことについては本当にど素人という以外ないんですけども、さきの一般質問の中で、ふるさと納税等々のことについても少し税制のことが触れられました。本巢市に何らかの形で寄附をする場合においては、それなりの条件が必要だろうというふうには思っております。

その答弁の中にありましたように、かなり高いハードルがあるというふうにも答弁の中にありました。けれども、そう高くないハードルもあるだろうと。企業によってはいろんな形の企業があります。そういうことを含めて、担当場所が総務課と産業経済課と異なりますけれども、預かっているお金、市が使うお金については、同じ職場の同胞という中において横のつながりを持ちながら、今回の花火大会においても、税制上のことについてどの程度の優遇ができるのか等々、また宣伝費として計上すればどうこうということも含めて担当部署とよく連携を図りながら、少しでも多くの補助金、また参入してくれる会社を広く求められるように知恵を絞っていただきたいなあと思っております。

総務部長におかれましては、税制のこともあります。なかなか難しいこともあるかと思っておりますけれども、税金をいただくほうという観点からして、何とかこの企業に対して総務部長として何かアドバイスができるようなことがあったらお伺いをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問について総務部長に答弁を求めます。

総務部長 畑中和徳君。

○総務部長（畑中和徳君）

こちらからこうしたほうが良いという、ああしたほうが良いということは、なかなか言いづらいところがございます。先ほど申しましたように、特典等を受けるということでなければ、所得税控除等々、当然控除をされるものでございますし、また広告宣伝費という扱いにいたしましても、基本的には市町村へ寄附した場合には、NPO法人等もいろいろございますが、その全額が損金として経費として見る事ができるということでございますので、結論から申しますと、税制上はこれ以上言うことがございませんので、こういった形で企業さんにとって一番、損得という話ではございませんが、有利な方法になのかということは、先ほど申し上げましたように、関与される税理士さん、公認会計士さんとよく相談されて、一番企業にとっていい形で御寄附をいただければというふうに思っております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

鏑本規之君。

○8番（鏑本規之君）

今回は私も勉強不足のことがありまして、厳しい突っ込みができないということで、質問しておく本人も少し残念だなあという思いをしておりますけれども、副市長さんにおかれましても、まだまだ日も浅うございます。また、産業建設部長におかれましても、部長という席についてまだ2カ月ということで、いろんなことでこれからも本巢市の市民のために汗を出していただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。

散会の宣告

○副議長（瀬川治男君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

6月15日金曜日午前9時から本会議を開会しますので御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時25分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 鏑 本 規 之

副 議 長 瀬 川 治 男

署 名 議 員 上 谷 政 明

署 名 議 員 大 西 徳 三 郎

